

2025. 12. 6 令和7年度第3回理事会 議事録

日 時：令和7年12月6日（土）10:00～16:00
会 場：東京コンベンションホール 大ホールB
出席者：下線はWeb参加者（14名）
理事長：万代 昌紀
副理事長：鈴木 直、関沢 明彦
理事：磯部 真倫、井篁 一彦、岡本 愛光、梶山 広明、加藤 聖子、金西 賢治
亀井 良政、川名 敬、甲賀かをり、小林 陽一、齋藤 豪、齋藤 昌利
角 俊幸、田中 守、谷口 文紀、永瀬 智、廣田 泰、布施 泰子
増山 寿、松村 謙臣、三浦 清徳、吉野 潔
監 事：青木 大輔、大須賀 穰、木村 正、芝野 彰一
顧 問：藤井 知行、吉村 泰典
特任理事：山本 英子、山上 亘
幹事委員会委員：佐藤 豊実、岩佐 武
第78回学術集会長：渡利 英道
第79回学術集会長：宮城 悦子
第78回学術集会プログラム委員長：馬詰 武
第79回学術集会プログラム委員長：水島 大一
幹 事 長：小出 馨子
副幹事長：春日 義史
幹 事：石川 博士、井平 圭、岩橋 尚幸、衛藤英理子、太田 剛、梶村 慈
金城 泰幸、小松 宏彰、佐山 晴亮、澁谷 裕美、渋谷 祐介、竹中 将貴
千草 義継、道佛美帆子、中川 慧、蜂須賀一寿、福田 武史、前林 亜紀
芳川 修久
議 長：久具 宏司
副 議 長：小玉 美智子
名誉会員：嘉村 敏治
事務局：吉田 隆人、正宗 玄、森重 進、加藤 大輔

10:00 定刻になり、理事長、副理事長、理事の25名（中島彰俊理事は欠席）が出席し、定足数に達しているため、万代昌紀理事長より開会の宣言があった。なお、Web会議システム（Teams）を用いての開催のため、事前に参加者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されたうえで議案の審議に入った。

万代昌紀理事長「新しいキャビネットとなり半年経過したが、各委員会におかれては、引き続きアクティブに活動いただき、本会の運営は順調に推移している。今後、産婦人科医が担うべき役割や課題は、これまで以上に増大することが予測される。私たちは、これらの課題にしっかり取り組み、後輩の医師たちが安心して職務に専念できる環境を整え、産婦人科医の確保と増加に寄与していきたい。本日も重要な協議事項が多くあるので、各議題について積極的な審議をお願いしたい。」

I. 議事録(案)の承認について

(1) 令和7年度第2回理事会(9/6)議事録(案)の承認

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

II. 主要協議事項

1) 運営委員会の答申について

(1) 名誉会員選考委員会委員の委嘱について

[資料：運営委員会 1]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 転載許諾(営利目的)の料金体系改定について

2) 第81回学術集会長候補者の選出について

(1) 第81回学術集会長への立候補者は1名であった。第81回学術集会長候補者選定委員会を11月27日～12月1日で通信会議を開催し、当該立候補者(永瀬智先生：山形大学)を理事会へ推薦することが決定された。学術集会長の選出は原則として第4回理事会で行うが、候補者1名の場合は第3回理事会で選出することもできるため、本理事会で第81回学術集会長候補者の選出を協議したい。承認された後は、令和8年度臨時総会(5月14日開催)において選任されることになる。 [資料：学術集会長 1, 2]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

永瀬智常務理事「第81回学術集会長の候補に選出いただき、感謝申し上げます。山形大学産婦人科教室は昨年50周年を迎えたが、このような学術集会を主催するのは今回が初めてとなる。教室および同窓会一同、力を合わせ取り組んでいきたい。今回の立候補にあたり、東北地区の各大学・各教室の先生方には、心強いサポートとご協力をお願いしている。東北全体で学術集会を盛り上げられるよう企画していくので、ご指導のほどよろしくお願ひしたい。」

3) 第78回日本産科婦人科学会学術講演会について

(1) 第78回学術講演会の準備状況について

[資料：学術講演会 1, 2, 3]

馬詰武第78回学術集会プログラム委員長「今回は予告第3回となる。まず、一般演題のポスターセッションについては、従来どおり紙ポスター掲示を採用する。発表形式は、紙ポスター掲示に加え、近隣会場において発表用スライドを用いた口頭発表を行う形式とする。オンデマンド配信用の別データ作成は不要とし、発表用スライドをそのままオンデマ

ンド公開できる仕組みを整備することで、発表者の負担軽減を図る。スライドは発表前日まで修正可能とする。会場は5月15日から17日の3日間、4会場での分散開催とする。主会場はグランドメルキュール札幌大通公園、札幌プリンスホテル国際館パミールおよび教育文化会館の3会場とし、札幌ビューホテル大通公園は主に人数制限を要するハンズオン企画を配置する。会場間移動のため、バスおよびシャトルバスを運行し、円滑な移動を確保する。特別講演は4題を予定し、招待講演として株式会社セコマ会長、北海道大学獣医学部の坪田教授（ヒグマ研究）、函館市長の講演を予定している。さらに1題の招待講演を調整中であり、12月中に方向性が確定する見込みである。シンポジウムは3企画、海外招待講演は3題を準備しており、特に本学が推進するがん免疫療法に関する海外講演を含む。会長特別企画として、免疫療法、婦人科手術、AIと災害、再生医療、ならびにVR学会との合同によるVR企画を実施する。教育講演は計12題、生涯研修プログラムも12題に加え、他学会との合同企画を予定している。委員会企画も多数予定されており、出産費用無償化をめぐる議論など社会的課題を扱う企画を含む。さらに、FIGO等8団体の代表が参加する『World Leaders in Women's Health: The East-West Dialogue』（180分）を開催する。」

(2)一般演題（JSOG Congress Award 候補演題、International Workshop 演題、高得点日本語演題）、学術講演会日程表（案）等について **[資料：学術講演会 4, 5, 6]**

馬詰武第78回学術集会プログラム委員長「演題総数は1,488題であり、取り下げ1題、不採択5題であった。不採択は、内容不十分または登録のみの演題であり、査読結果とも一致している。社会状況を踏まえ、お子様同伴専用セッション（20演題）を土曜日に新設した。ISアワード候補は国内17題とし、国外分を含め計25題とする。ワークショップ演題は111題とし、従来の枠内で実施予定である。学術講演会の日程は資料のとおりであるが、最終日のプログラムについては帰路を考慮し、日曜午後の企画を最小限とした。学術奨励賞受賞講演については、一部シンポジウムとの重複が生じたため、前日開催への変更を含め調整中である。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3)その他

渡利英道第78回学術集会長「第78回学術集会の準備は順調に進んでいる。一般演題においても多くのご応募をいただいた。ぜひ理事の先生方、関連施設の先生方多く札幌にお越しいただきたい。」

4) 学会栄誉賞の推薦について **[資料：学会栄誉賞 1]**

鈴木直副理事長「学会栄誉賞の対象は、『この法人の指導的立場を経験し、運営面において顕著な貢献をした者』と定められている。昨日開催した学会栄誉賞選考委員会における審議の結果、加藤聖子先生を学会栄誉賞の候補者として推薦することとした。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

加藤聖子常務理事「学会栄誉賞の候補者に推薦いただき、心より感謝申し上げます。現役理事として、引き続き本会の発展のために尽力してまいりたい。」

5) 見解・細則改定の委員会提案について

- (1) 『「重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査 (PGT-M)」に関する細則』の文言を変更、追加する改定を提案したい。 [資料：協議臨床倫理 1-1, 1-2]

三浦清徳常務理事「本改定は大幅な変更ではなく、個別審査会の委員再任に関する規定がこれまで明記されていなかった点を補足するものである。具体的には、『委員の再任を妨げない』旨の文言を追加した。これまで再任基準の記載が存在しなかったため、再任を可能とする旨を明確化する内容である。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (2) 日本産科婦人科学会の見解・細則の一部削除と提言への置き換えを提案したい。

[資料：協議臨床倫理 2-1, 2-2]

- ・「ヒト精子・卵子・受精胚を取り扱う研究に関する見解/細則」、「死亡した胎児・新生児の臓器等を研究に用いることの是非や許容範囲についての見解」を削除し、新たに「ヒト精子・卵子・受精胚や死亡した胎児・新生児の臓器等を取り扱う研究について」を提言したい。

- ・一般の皆様への提言文に、日本産科婦人科学会のロゴマークを使用したい。

三浦清徳常務理事「『学会規約等に関する検討ワーキンググループ』において、本会として示すべき文書の整理が進められている。具体的には、『ガイドラインに位置づけるべきもの』、『施設基準に関する指針』、『既に法律・法令や政府見解として示されているもの』、『本会として見解を残す必要があるもの』の区分整理を進めていただいている。この整理の過程において、臨床倫理監理委員会に提案された項目のうち、『人の精子、卵子、受精卵を取り扱う研究に関する見解』、『死亡した胎児・新生児の臓器等を研究に用いることの是非および許容範囲に関する見解』については、既に法律や政府・省庁の倫理指針により包括的に規定され、一般化されている内容であると判断した。そのため、これらについては本会独自の『見解』として残すのではなく、一般市民向けの『提言』に置き換え、会員に対しては国の倫理指針および関連法令に基づき適切に対応するよう促す形へ変更することを提案する。これに伴い、従来2つの見解採択は削除する。新たに、『日本産科婦人科学会の見解採択の一部改定と提言への置き換えについて』を作成し、会員向けの案内として提示する予定である。内容としては、当該研究分野についてすでに示されている関連法令および政府・省庁の倫理指針を整理・列挙し、これらを遵守することを明確に示すものである。また、一般市民・社会に対しては、本会の提言としてホームページや広報等を通じて周知することを想定している。周知に際しては、日本産科婦人科学会のロゴマークを使用したい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

Ⅲ. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会（谷口文紀委員長）

(1) 会議開催

令和7年度第2回生殖・内分泌委員会（Web会議）	2026年2月【予定】
第78回学術講演会生殖・内分泌委員会企画事前打合せ	3月26日【予定】

谷口文紀委員長「2月に生殖・内分泌委員会、3月に第78回学術講演会での委員会企画の事前打ち合わせを行う。順調に進捗している。」

2) 婦人科腫瘍委員会（佐藤豊実委員長）

(1) 会議開催

親委員会

令和7年度第3回婦人科腫瘍委員会（Web会議）	11月17日
令和7年度第4回婦人科腫瘍委員会（集合+Webのハイブリッド形式）	2月16日【予定】

小委員会

婦人科悪性腫瘍に対する低侵襲手術の普及に関する小委員会（集合+Webのハイブリッド形式）	1月13日【予定】
--	-----------

(2) 2026年症例登録の登録項目の変更に関する婦人科腫瘍登録参加施設への周知について
概要：『婦人科がんにおけるバイオマーカー検査の手引き』の公開および卵巣癌腹腔鏡手術の先進医療開始に伴い、子宮体癌および卵巣腫瘍の登録実施要項の関連項目を改訂し、2026年1月実施症例から新要項での登録を開始する。 **【資料：専門委員会1】**

佐藤豊実委員長「2026年の婦人科腫瘍登録から、子宮体がんおよび卵巣腫瘍の登録項目が改定となる。2026年1月の実施症例から新しい登録実施要項に基づく登録を開始するため、婦人科腫瘍産科登録施設に周知する。」

(3) 子宮体がんに対する内視鏡（腹腔鏡・ロボット支援）拡大手術登録施設「子宮全摘出術、付属器摘出術および骨盤リンパ節郭清術に加えて傍大動脈リンパ節郭清術を実施する施設」の申請審査状況について

・新規申請施設中 29 件承認

(4) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）登録施設、施行施設の申請審査状況について

①登録施設 A：保険診療で、先進医療等で認められていた適用疾患（FIGO2018 IA1 期・IA2 期・IB1 期・IB2 期・IIA1 期の子宮頸癌）の範囲内で実施

・新規申請 4 件すべて承認

・登録施設 B からの区分変更 1 件承認

②登録施設 B：保険診療で、円錐切除で確認された FIGO2018 IA1 期のみを実施

- ・新規申請 4 件すべて承認

③登録施設（A4 件・B1 件）としての要件を満たさなくなった為辞退して、自由診療で腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）を実施する施行施設となった施設：5 件

佐藤豊実委員長「(3) および(4)に関して、子宮体がんおよび子宮頸がんに関する申請を受け、新規・更新ともに審査を実施している。登録となった施設については、ホームページ上で施設名を公開する作業を進めている。」

3) 周産期委員会（関沢明彦委員長）

(1) 会議開催

令和 7 年度第 2 回周産期委員会（Web 会議）	1 月 21 日【予定】
----------------------------	--------------

(2) 本会から推薦した委員も参加して作成し、日本早産学会とともに加筆修正を行った「リトドリン注射薬使用の手引き」の最終版について、日本早産学会より、日本産科婦人科学会で承認を希望する旨の依頼があり、周産期委員会で審議した結果、妥当であると判断した。
[資料：専門委員会 2-1, 2-2]

関沢明彦委員長「『リトドリン注射薬使用の手引き』についてであるが、これまで日本早産学会と協議および修正を重ねてきたが、今般、最終版が提出された。周産期委員会として、その内容は妥当と判断した。本件について、内容を確認いただき、意見がある場合は 1 週間以内に提出いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 日本胎児心臓病学会からの「胎児頻脈性不整脈に対する母体抗不整脈薬投与における指針（案）」に関する確認依頼について
[資料：専門委員会 3-1, 3-2, 3-3]

関沢明彦委員長「日本胎児心臓病学会より、『胎児頻脈性不整脈に対する母体抗不整脈薬等の使用に関する指針（案）』について確認依頼があった。本件については、周産期委員会において審議を行い、内容は妥当であると判断した。本指針について、意見があれば提出いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 日本蘇生協議会より、蘇生ガイドライン 2025 の外部評価委員推薦依頼があり、池田智明先生に継続していただくこととなった。
[資料：専門委員会 4-1, 4-2]

関沢明彦委員長「日本蘇生協議会より、『蘇生ガイドライン 2025 年版』外部評価委員の推薦依頼があった。継続となるが、池田智明先生を推薦した。」

(5) 日本医学会連合 領域横断的連携医活動事業（TEAM 事業）で採択された、内科系慢性疾患合併妊娠に関する指針の整備を目的とする、『多学会連携による慢性疾患患者の挙児希望を

叶えるための横断的指針の改訂と関連学会への普及「慢性疾患×妊娠 指針：第2版・普及」のワーキンググループにおいて、内科系関連学会（日本公衆衛生学会／日本内科学会）のWGメンバーとの伴走者としての役割を担い、産婦人科の項目について作成を担当する、若手の実務に長けた産（婦人）科医師の公募があり、入山高行先生（東京大学 産科婦人科学教室）、岩間憲之先生（東北大学病院 周産母子センター）、馬詰武先生（北海道大学 産科婦人科学教室）、川村裕士先生（福井大学 産科婦人科学教室）、竹田純先生（順天堂大学 産科婦人科学教室）を委員として推薦した。また、板倉敦夫先生（医療法人葵鍾会 産婦人科）に、スーパーバイザーとしてご就任いただくこととなった。

[資料：専門委員会 5-1, 5-2, 5-3]

(6) 国立成育医療研究センター女性の健康総合センター妊娠と薬情報センターより、「医療用医薬品の添付文書における妊婦禁忌の解除を希望する薬剤調査」に関する協力依頼があり、フレカイニド、スタチンに関する添付文書における妊婦禁忌の解除についての要望書を提出した。

[資料：専門委員会 6-1, 6-2]

(7) 日本医療安全調査機構から発出された 医療事故の再発防止に向けた提言 第21号「産科危機的出血に係る妊産婦死亡事例の分析(2025年10月)」において、「産科危機的出血への対応指針」の検討を要望されたことをうけ、産科危機的出血への対応指針改訂ワーキンググループを組織する。本指針の協力学会に対して委員推薦を依頼する。[資料：専門委員会 7]

関沢明彦委員長「日本医療安全調査機構より、医療事故再発防止提言第21号（産科危機的出血に係る妊産婦死亡事例の分析）が示された。本提言では、母体搬送のタイミングが遅くれた可能性が指摘されている。この指摘を踏まえ、産科危機的出血への対応指針の改定を検討するため、周産期委員会内に改定ワーキンググループを設置することとした。また、本指針は5学会の協力体制で作成されているため、各学会に対し委員推薦を依頼することとした。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 厚生労働科学研究坂本班より、『救急救命士が行う業務の質の向上に資する研究』の委員推薦依頼があり、周産期委員会において人選を行った結果、昭和医科大学の新垣達也先生を推薦することとなった。

[資料：専門委員会 8-1, 8-2]

4) 女性ヘルスケア委員会（岩佐武委員長）

(1) 会議開催

令和7年度第2回女性ヘルスケア委員会（Web会議）	11月25日
---------------------------	--------

(2) 厚生労働省が作成した、労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関するガイドラインの内容について、大須賀穰先生より確認依頼があり、委員会内の意見をまとめた。

[資料：専門委員会 9-1, 9-2]

(3) 厚生労働省医薬局より、「第34回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議（11月21日）」に参加依頼があった。

(4) カイゲンファーマ株式会社から、『「局所止血剤 アルト原末」の使用が手術現場で確認されていないために、厚生労働省に対して滅菌を非滅菌へ変更する申請を行うため、本会と、日本消化器内視鏡学会、日本消化管学会、日本消化器外科学会、日本消化器病学会の5学会から見解書を示していただくように要望を受けたことについて [資料：専門委員会 10]

岩佐武委員長「カイゲンファーマ株式会社より、アルト原末について、従来の滅菌対応から非滅菌対応へ変更可能かとの照会があった。本件は、厚生労働省より、非滅菌対応とするにあたり、腹腔内での使用がないことを各学会に確認するよう指示があったことによるものである。本照会への対応方法は、学会ごとに異なっており、会員全体に意見を求めて回答する学会と、理事会の判断により回答する学会がある。本会においては、腹腔内で使用されている実態はほとんどないと考えられるが、本件をどのような手続きで進めるべきか、意見をいただきたい。」

万代昌紀理事長「アルト原末の非滅菌化変更について、本理事会で承認すれば足りるのか。」

岩佐武委員長「委員会で見解書（案）を作成し、理事長に確認および判断をいただく方法も一案と考えている。」

万代昌紀理事長「全会員に対して使用実態のアンケートを行う方法も考えられるが、アルト原末を腹腔内で使用しているケースは想定し難い。コルポスコピー等、腹腔外での使用については非滅菌で問題ないという理解である。腹腔内使用を想定していないのであれば、非滅菌化変更自体は容認可能ではないかと考える。」

永瀬智常務理事「非滅菌でも大丈夫なのか。」

万代昌紀理事長「企業側からも今後アナウンスされる見込みであり、その範囲での使用を前提とすれば問題ない。理事会として承認することでよいと考える。」

本件に関して、理事会の承認をもって見解書を提出することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 書籍頒布状況

書籍名	10月販売	累計販売数
低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲステロン配合薬ガイドライン 2020 電子版付	38	7,965
女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針	3	1,592

IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（鈴木直副理事長）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ① 一^{いちじょう}條^{もとひこ} 元彦 名誉会員（宮城）が令和7年9月19日にご逝去された。
- ② 糸^{いと}数^{かず} 健^{つよし} 功労会員（沖縄）が令和7年10月12日にご逝去された。
- ③ 久^く保^ぼ 武士^{たけし} 名誉会員（茨城）が令和7年11月22日にご逝去された。

(2) 「SRHR に関する学会連携諮問委員会」

①令和 5 年 3 月に 2 年間の任期で設置した本委員会について、新メンバーにより 10 月 1 日～令和 9 年度定時総会までの任期で新たに委員会を発足させた。 [資料：総務 1]

②9 月 24 日（水）に開催した第 3 回「民法改正に伴う父母の離婚後の共同親権導入への対策検討ワーキンググループ」（日本小児科学会内委員会内に設置）に、本会より委員として参画している水主川純先生（東京女子医大）に出席いただいた。

(3) 「学会規約等に関する検討 WG」

①会議開催

令和 7 年度第 2 回学会規約等に関する検討 WG（Web 開催）	10 月 3 日
令和 7 年度第 3 回学会規約等に関する検討 WG（Web 開催）	12 月 5 日
令和 7 年度第 4 回学会規約等に関する検討 WG（Web 開催）	1 月 9 日【予定】

②本委員会の今後の業務について

[資料：総務 2]

松村謙臣理事 『学会規約等に関する検討ワーキンググループ』の方向性について報告する。本ワーキンググループでは、本会における倫理に関する見解を整理し、見解違反に伴う会員処罰のあり方を再検討することを目的とし議論を進めてきた。この議論の中で、見解を四つに分類した。一つ目は、『医療安全および医療の質の観点から必要な設備・人員等の指針』、二つ目は、『診療ガイドラインに入れることができるもの』、三つ目は、『法律または政府の明確な指針に基づくもの』であり、受精卵を用いた研究や死胎児を用いた研究などが該当する。これらについては、本会独自の見解として残すのではなく、会員や一般市民向けの提言に整理すべきと判断し、臨床倫理監理委員会に依頼した結果、先ほど三浦常務理事より報告された内容につながった。四つ目は、『上記以外で、患者は希望する可能性があるが、生命倫理や生まれてくる子どもの権利保護の観点から、社会通念上規制せざるを得ないもの』である。これらは更に、『特定生殖補助医療法案がカバーしていた内容』と『同法案がカバーしていなかった内容』の二つに分類し、新しい法律でカバーされないものは、引き続き規制が必要と整理した。本ワーキンググループとしては、今後の臨床倫理監理委員会において、この分類に基づき議論を進めていただくことを依頼している。また、来年の総会時期を目途に本会ホームページの内容を刷新し、SNS 等も活用しながら、会員および一般市民に向けた情報発信を強化する予定である。それまでに、本理事会において情報発信内容の具体案を審議いただけるよう、準備を進めていく方針である。」

万代昌紀理事長 「半年という短期間で体系的な整理を行っていただき感謝する。従来の本会見解は、施設要件に関わるものを含め、長年にわたり多数作成されてきた結果、内容が膨大かつ分散しているのが現状である。今回の整理方針として、以下の流れが明確になったと理解している。まず、施設要件に関わる事項については、ロボット手術等と同様に、明確な指針として整理・位置付ける。次に、診療ガイドラインに組み込むことが可能な内容については、関連学会のガイドライン等に反映してもらう。さらに、政府や法令により示されている事項については、それらに準拠し、遵守を求める提言を行う。最後に、それらを整理した上でもなお、本会として明確なポリシーとして社会に示す必要がある事項については、第四分類としてまとめ、内容を簡潔かつ明瞭な形で提示する。今後は、この整理方針に基づき、臨床倫理監理委員会において、個々の事項がどの分類に該当するかを精査していく作業が進められるものと理解している。」

松村謙臣理事「受精卵等を用いた研究については、これまで学術集会においてポスター発表等が行われてきたものの、本会として個別に報告を受ける仕組みは十分に機能していなかったとの認識である。ただし、これらの研究はいずれも各施設の倫理委員会において審査され、関連法令に違反することなく実施されているものである。今回整理された第三分類、すなわち法律および政府の明確な指針に基づく研究については、本会独自の見解として管理するのではなく、国の指針に基づく枠組みの中で対応されるべきものである。そのため、これらの事項については、次回総会を待たずに、本会として順次情報提供や周知が行われていくとの理解でよいか。」

万代昌紀理事長「見解は従来、総会で審議されていることから、本件についても次の総会で承認を得ることが望ましい。」

木村正監事「松村理事の指摘は極めて重要である。生命倫理分野の学術誌に掲載された論文の中で、『受精卵を用いた研究』に関し、本会は当該研究について報告を受けているが、その一覧を確認したことがない。これを踏まえると、本会としての研究報告の位置づけが不明確である点について、外部から問題視される可能性がある。そのため、本会として、受精卵を用いた研究については、倫理委員会を通じた報告までは求めないが、少なくとも各施設において倫理委員会の承認を受けて実施されていることを明確にするなど、一定の整理を行う必要がある。こうした整理を行わない場合、将来的に本会が外部から批判を受ける可能性があると考える。」

三浦清徳常務理事「本件については、総会終了後に公開することとし、規定どおりの手続きで対応する方針としたい。」

(4)「学会財務に関する検討 WG」

①会議開催

第 2 回学会財務に関する検討 WG (WEB 開催)	10 月 7 日
学会財務に関する検討 WG (通信会議)	11 月 25 日～27 日

②内閣府公益法人認定等委員会行政担当室の収益業務に関する見解 [資料：総務 3]

岡本愛光常務理事「本ワーキンググループでは、収入向上につながる事業の検討を進めている。検討項目としては、転載許諾料、PGT-A などの施設認定・登録関連手数料、賛助会員制度、クラウドファンディングの活用等が挙げられている。これらの検討にあたり、内閣府の立入検査の際に、事務局より内閣府担当調査官に対し、これらが収益事業に該当するか否かの確認を行った。まず、生殖補助医療登録施設から施設登録更新・奨励審査に係る手数料を徴収する件については、手数料徴収自体は問題ないとの回答を得ている。必要に応じた変更届等は求められるものの、制度上の支障はないとの見解である。次に、営利目的の転載許諾料の値上げについても、『必要な経費を賄うための合理的かつ妥当な範囲であれば問題ない』との回答であった。このため、施設登録関連手数料、転載許諾料の見直しについては、積極的に検討を進める方針としている。一方、ホームページのバナー広告等は収益事業と位置づけられる懸念があり、収益事業となると事務局の業務負担が大きくなることから、慎重に検討すべきと判断している。賛助会員制度についても、他団体の導入状況を見極めた上で検討することとし、現時点での即時導入は見送る方針である。また、クラウドファンディングの活用については、目的が公益事業の範囲内で、対価のない寄附型であれば問題ないとの見解が示されており、産婦人科未来委員会のサマースクール等、単発事業に限定して活用することは可能と考えている。」

③転載許諾料金体系の見直しについて

営利目的の転載許諾料金体系について、他学会（公益法人）の現状を参考に改定案を検討した。C案を最終案として審議頂きたい。 [資料：総務 3-1, 3-2]

岡本愛光常務理事「転載許諾料の料金体系見直しについて、事務局よりA案・B案・C案の3案が提示され、ワーキンググループおよび昨日の運営委員会において審議を行った。その結果、診療ガイドラインを別料金とするC案が最も妥当であるとの結論に至った。具体的には、診療ガイドラインについては、1CQあたり100円×発行部数、その他は、図表1点50円×発行部数、電子媒体は10万円とする案である。転載許諾料の見直しについてはC案を採用することが適当と考えている。」

本件に関して、C案で進める事について特に異議はなく、全会一致で承認された。

④PGT-Aの施設認定料については、臨床倫理監理委員会にて議論いただくこととした。

鈴木直副理事長「PGT-A施設認定については、PGT-A、PGT-M、ART登録施設の認定全体に関しても、追加的な議論が必要である。」

⑤賛助会員・メディカルスタッフ会員制度について

賛助会員制度について、他学会に、階層制（プラチナ、ゴールドなど）の導入事例があるが、その状況等を見てから検討することとした。メディカルスタッフ会員制度についても、導入する場合、システム改修費用等の懸念点が示され、具体的な検討には至らなかった。

⑥クラウドファンディングの活用や、学術集会の収益の安定化については、今後の検討課題とし、女性健康関連製品の認定制度、ネーミングライツの活用、データベースの利活用については当面は検討対象から除外することとした。

⑦本会決算の主要項目および各委員会決算の推移について

[資料：総務 4]

岡本愛光常務理事「2008年以降の正味財産および収支推移について、2016年頃に正味財産が減少したものの、コロナ禍における学術集会のオンライン化等により一時的に改善した。しかしながら、その後は減少傾向に転じている。昨年度は学術講演会が黒字であったため正味財産は横ばいとなったが、本年度については、現時点の推計では大きな赤字となる可能性がある。今後は、システム開発に係る減価償却費も反映されることから、さらに低下することが予想され、憂慮すべき状況である。学術講演会は本会財務を支える重要な柱であるが、収支の変動が大きく安定性に課題が残る。旅費・交通費はWeb会議の定着により大幅に減少しており、一定の効率化は既に達成されているが、各委員会の予算執行率を踏まえると、今後も会議のWeb化や外部委託費の最適化等により、なお削減余地があると考えられる。」

万代昌紀理事長「今年度の収支は赤字見込みであり、憂慮すべき状況である。公益法人として様々な制約がある中で、岡本愛光先生のワーキンググループから多くの現実的な提案が示されたことに感謝する。個別施策の積み重ねが重要であり、各委員会においても新たな収益や効率化のアイデアがあれば、随時ワーキンググループと共有してほしい。理事会は執行の最高機関として、財務状況を正しく認識し、共通理解を持つことが重要である。」

(5)「旧優生保護法検討委員会」

こども家庭庁からの依頼により、本会から有識者として「旧優生保護法問題検証会議」に参画されている加藤聖子先生（九州大学）が下記会議に出席された。 [資料：総務 5]

第1回検証会議 (WEB 会議)	10月1日
第2回検証会議 (WEB 会議)	10月27日
第3分科会 第1回会議 (WEB 会議)	11月10日

加藤聖子常務理事「旧優生保護法検証会議は、旧優生保護法の問題を改めて検証し、人権について考える機関を設けることを目的とし、最終的に報告書を取りまとめる予定である。当該会議には、障害当事者、旧優生保護法に関する訴訟関係者、弁護士など、多様な立場の委員が参加しており、毎回重い議題が議論されている。3つの分科会があり、私が所属する第3分科会は、旧優生保護法に対する反省の取り組み状況や海外事例の調査を主な役割として行っている。この分科会活動を進めるにあたり、個人としての対応には限界があることから、本会内に設置されている旧優生保護法検討委員会との連携を図りたい。本委員会は設立から時間が経過しており、退官した教授が複数含まれている現状である。これを踏まえ、委員構成の見直しを検討いただきたい。今後については、現委員のうち継続可能な者には引き続き参加を依頼するとともに、退官者の補充として、現職教授の中から新たに協力を依頼する方向で検討したい。」

万代昌紀理事長「本委員会は、総務委員会の中に設置されていた認識である。」

加藤聖子常務理事「本委員会は現在も総務内に位置づけられており、アドホックな委員会として運営されている。」

万代昌紀理事長「本委員会を SRHR 委員会の枠組みに組み入れることが適切ではないか。」

加藤聖子常務理事「本委員会を SRHR 委員会の下に位置づける形であれば問題ない。角俊幸先生と相談しながら進めることとしたい。」

(6)ワーキンググループの新設について

胚培養士資格制度を検討するワーキンググループの新設を検討したい。 [資料：総務 5-1]

鈴木直副理事長「日本卵子学会理事長である秋田大学の寺田幸弘先生から書簡を受領した。書簡には、『胚培養士の質が、保険収載された生殖補助医療の質を大きく左右する。PGT-A を例に挙げると、99%以上の胚生検を胚培養士が行っている現実がある。その重要性は極めて高く、ART 登録施設を認定している日本産科婦人科学会および日本生殖医学会が中心となり、胚培養士資格制度について引き続き検討を行うべきである』との要望が示されている。さらに、令和7年12月2日付で、日本卵子学会学術集会会長である埼玉医科大学総合医療センターの高井泰先生から、『胚培養士資格制度検討委員会（仮称）設置要望書』を受領した。要望書には、生殖補助医療は、保険適用以降急速に普及し治療件数が増加する中で、胚培養士の教育・資格制度の整備が急務であり、生殖医療の質保証の観点からも避けて通れない課題であると述べられている。要望の主なポイントは以下の4点である。一つ目は、ART の質保証に直結する胚培養士の教育・資格制度整備が急務であること。二つ目は、国家資格化の可否は行政判断であるが、専門学会による標準カリキュラムの提示が不可欠であること。三つ目は、日本生殖医学会、日本卵子学会、日本臨床エンブリオロジスト学会を含む横断的な議論の場が必要であること。四つ目は、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁等との協議において、学会としての統一見解が不可欠である、と

いう点である。これらを踏まえ、まずは胚培養士資格制度を検討するワーキンググループを総務委員会の中に新設することについて審議いただきたい。」

吉村泰典顧問「胚培養士資格制度について、これまでの経緯を補足説明する。胚培養士の試験制度は2002年日本哺乳動物卵子学会（現・日本卵子学会）を主体に創設された。2013年以降、日本卵子学会からは胚培養士の国家資格化を求める働きかけが継続して行われてきた。しかしながら、第一に教育・養成システムが統一されていないこと、第二に胚培養士のバックグラウンドが多様であり、臨床検査技師、生物系学部出身者、動物系学部出身者など、最終学歴や専門性が一様でないこと、を説明した。これらの点が整理されていないことから、当時は国家資格化の議論は見送りとなった経緯がある。このような背景を踏まえると、高井泰先生や秋田大学・寺田幸弘先生の指摘のとおり、生殖医療施設の認定を担う本会において、胚培養士資格制度の在り方を改めて検討することは極めて重要であるとする。ワーキンググループを設置し検討を進めるには、経費や労力を要するが、生殖医療の質保証に直結する重要課題であり、避けて通ることはできない。そのため、胚培養士資格制度検討ワーキンググループを設置し、約1年程度をかけて十分に検討を行い、将来的に国に要請できる具体案を取りまとめることが望ましいと考える。」

万代昌紀理事長「産婦人科領域の資格の話であり、本会が責任を持って考えていく分野である。ワーキンググループで議論を進めていただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 経費に関する請求書宛名についてのお願い

- ・請求書による後日支払いが発生する場合、必ず宛名を本会名義にさせていただきようお願いいたします。本会名以外の宛名の請求書はお受けできませんのでご了承ください。
- ・立替えにてお支払いいただく場合は、請求書・領収書の宛名は「本会名」若しくは「会員の先生個人名」にてお願いいたします。施設名や他団体名での発行ではお受けできませんのでご了承ください。

(8) シンポジウム『特定生殖補助医療に関する公開講座～出自を知る権利を巡って～』を開催したい。

[資料：総務6]

【日 時】 令和8年2月1日（日）13時～17時

【会 場】 コングレスクエア日本橋 2階「ホールA/B」

<https://congres-square.jp/nihonbashi/>

【開催方法】 ハイブリッド開催（ウェビナー）

鈴木直副理事長「特定生殖補助医療については、関連法案が廃案となったものの、臨床倫理監理委員会としては、法案成立を見据え、久慈直昭先生らのもとで適切な運用を検討する小委員会を進めてきた経緯がある。法案廃案後には、委員会メンバーで野田聖子議員を訪問し、今後の国の方針、議連の考え方、ならびに本会としての対応について意見交換を行った。現在、本会では主にARTのみを実施しているが、提供配偶子を用いた体外受精（IVF-ET）については、十数年前の厚生労働省通知により原則として実施を控える対応がとられてきた経緯がある。法案が成立しなかった現状を踏まえ、特定生殖補助医療の意義や課題について広く社会の意見を聴取することを目的に公開講座を開催し、パブリックコメントを含めた多様な意見を集約した上で、来年6月の総会に向けて見解の一部見直しを

検討したいと考えている。本企画は、2023年に木村正理事長時代、当時の臨床倫理監理委員会委員長であった三上幹男先生のもとで実施された公開講座の実績を踏まえたものであり、同様に社会的意見を国へ反映してきた経験に基づくものである。以上の理由から、本シンポジウム（公開講座）の開催について、承認いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 令和7年度上半期入会年度別・卒業年度別新入会員数について [資料：総務7]

(10) 地方学会に対して名誉会員該当者の報告と功労会員候補者の推薦を依頼した。
(回答期限 令和8年1月31日)

(11) 令和8年度臨時総会の招集および総会資料作成スケジュールについて [資料：総務8]

鈴木直副理事長「令和8年度の臨時総会招集について提案する。本件は理事会の承認事項であるため、理事長名により臨時総会を招集したい。開催日は令和8年5月14日とする。これに向けて、令和8年度臨時総会資料の発送タイムスケジュールを作成した。本招集および当該スケジュールについて、承認いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(12) 内閣府公益認定等委員会による立入検査実施について [資料：総務9]

(13) 令和7年度第2回常務理事会議事録の訂正について
令和7年7月25日に開催された令和7年度第2回常務理事会の議事録において、卵子提供に関する団体名に事実誤認の記載があり、関連団体からの苦情を受領した。同団体には、直ちに謝罪を行うとともに、議事録の訂正を行い、謝罪文とともに本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務10]

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省・こども家庭庁

① 会員周知依頼（ホームページに掲載済、◇はメール案内も実施）

依頼元		内容	資料
厚生労働省	医薬局医療機器審査管理課	「ベレマゲン ゲペルパベクの最適使用推進ガイドライン」について	総務 11-1
	医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室	医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート No. 4 の公表について	総務 11-2
こども家庭庁 成育局母子保健課		令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害の被害者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱い等について	総務 11-3

(2) 厚生労働省

① 委託事業事務局 PwC コンサルティング合同会社より、令和7年度「遠隔医療にかかる調

- 査・研究事業」についての調査協力依頼があった。本件は、理事の先生方全員にご依頼申し上げ回答いただいた。 [資料：総務 12-1]
- ②医政局医事課より、2026年度（令和8年度）の専門研修シーリング案について、各都道府県から厚生労働省に提出された意見が還元された。
- ③医政局研究開発政策課長より、令和7年度未承認薬等迅速解消促進調査事業「ドラッグ・ロスの解消に向けた実態の把握及び情報の整理に関する調査事業」における『新たなドラッグ・ロス品目の医療ニーズ調査』ならびに、『令和6年度・令和7年度事業で調査対象にされていない医薬品に関するアンケート調査』への協力依頼書を受領した。本件は、各専門委員会にお願いし回答いただいた。 [資料：総務 12-2, 12-3]
- ④保険局より、社会保障審議会医療保険部会の専門委員の推薦依頼を受領した。本件は、亀井良政先生を推薦させていただいた。 [資料：総務 12-4]
- ⑤健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課より、医系技官人事交流の推薦依頼を受領した。本件は、理事の先生方にご紹介することで了承いただいた。 [資料：総務 12-5]
- ⑥医薬局医薬安全対策課長より、薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会への参考人として、本会から関沢明彦先生の出席依頼を受領した。本会としてこれを承諾し、関沢明彦先生に参考人として出席いただくことをお引き受けいただいた。 [資料：総務 12-6]
- ⑦保険局保険課より、自由民主党政務調査会 社会保障制度調査会長 田村憲久衆議院議員名で「こどもまんなか保健医療の実現に関するプロジェクトチーム」を開催し、「産前から産後までの切れ目のない支援に関するヒアリング」を行うにあたり、本会あての参加依頼書を受領した。本会からは亀井良政先生と東京大学の佐山晴亮先生にご出席いただいた。 [資料：総務 12-7]
- ⑧健康・生活衛生局がん・疾病対策課より、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の指針改正案及び別紙Q&A案について、本会及び日本婦人科がん検診学会あてに内容確認および修正依頼があった。本件は婦人科腫瘍委員会にて検討いただき回答した。 [資料：総務 12-8]
- ⑨厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等政策研究事業「自己免疫疾患に関する調査研究（自己免疫班）」（代表：渥美達也）より、抗SS-A抗体陽性妊娠の診療ガイドライン(案) および抗リン脂質抗体症候群合併妊娠診療ガイドライン(案)に関するパブリックコメントのお願いについて周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務 12-9]
- ⑩年金局事業管理課から来年10月から施行される「国民年金保険料の育児期間の免除制度」の周知について、事務連絡の発出に向けた事前の相談があり、本件承諾した。 [資料：総務 12-10]

- ①健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課より、「感染症法に基づく医師の届出に対する周知について（協力依頼）」の周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知したい。
[資料：総務 12-11]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) こども家庭庁

- ①こども家庭庁成育局母子保健課より、「プレコンセプションケア推進5か年計画」の推進施策の一つとして、「思春期のこどもが安心して産婦人科を受診できる環境づくりのための資材作成委員会（仮）」を立ち上げるとのこと。ついては、本会あてに有識者としての構成員の推薦依頼があったもの。本件は、大須賀穰先生にお引き受けいただいた。
[資料：総務 13-1]

万代昌紀理事長「こども家庭庁が、かなりの予算を投じて進めようとしているプレコンセプションケアという分野は、産婦人科医療の中で、非常に重要な領域となる可能性が高いと考えている。本会としてもこの分野に協力する方針であり、理事会にも今後情報を随時共有していきたいと考えている。ちなみに、地方自治体に予算を出し、国と都道府県との折半で、プレコン外来に対して補助金を出せる仕組みが既に始まっているが、ほとんどの自治体が進めておらず、制度の存在そのものが浸透していない状況である。この点は産婦人科としても協力しながら浸透を図り、我々の働き方の一つにしていくべきではないかと考えている。また、女性ヘルスケア委員会の中で、プレコンセプションケアに対応する小委員会を設置するという話も、いずれ出てくるのではないかと考えている。」

- ②こども家庭科学研究「精子又は卵子の第三者提供による生殖補助医療の適正な実施に向けた研究」（大須賀班）より、こども家庭科学研究「第三者提供の精子または卵子を用いた生殖補助医療の適正な実施に向けた全国の生殖補助医療実施施設に対する意識調査」のご協力のお願いについて周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。
[資料：総務 13-2]

- ③成育局母子保健課から閣議決定された令和7年度補正予算案（母子保健対策関係）についての情報提供を受領した。
[資料：総務 13-3]

(4) 環境省

環境省環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室より、子供の健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の論文を発表した旨、情報共有の連絡があった。エコチル調査の論文の成果を活用いただきたいとのことである。

- ・妊娠中の金属元素ばく露量増加と子どもの肥満との関連 [資料：総務 14-1]
- ・妊婦の血中重金属元素濃度と妊娠高血圧症候群の関連 [資料：総務 14-2]
- ・妊娠女性のPFASばく露と後期流産との関連 [資料：総務 14-3]

(5) 東京都労働局

東京労働局労働基準部健康課より、メンタルヘルス対策等自主点検の実施についての依頼書を受領した。ストレスチェック制度の実施をはじめとするメンタルヘルス対策の取組状況や労働者の健康管理活動等についての自主点検及び自主点検結果のアンケート実施の依頼であり、事務局にて回答した。
[資料：総務15]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会、日本医学会連合

① 会員周知依頼（ホームページに掲載済、◇はメール案内も実施）

依頼元	内容	資料
日本医学会	「第 167 回日本医学会シンポジウム開催のお知らせ」について	総務 16-1
	「第 38 回日本医学会公開フォーラムの開催のお知らせ」について	総務 16-2

② 日本医学会より、厚生労働省保険局からの「高額療養費などに関するアンケート調査」への協力依頼を受領した。【学会回答用】は総務で対応済みだが、【医療機関回答用】についての協力をお願いした。
[資料：総務 17-1, 17-2]

③ 日本医学会より、2月9日開催予定の第8回日本医学会分科会利益相反会議への出席依頼があった。本件は、コンプライアンス委員会より出席いただく予定である。
[資料：総務 17-3]

④ 日本医学会連合 2025 年度加盟学会連絡協議会の開催案内を受領した。本会からは、万代昌紀理事長、関沢明彦副理事長、鈴木直副理事長にご出席いただく予定である。
[資料：総務 17-4]

⑤ 日本医学会社会部会より第4回リトリート開催にあたり、若手医師の推薦依頼を受けた。未来委員会若手委員会にて人選いただき、イズデプスキ・アレクサンデル龍也先生（昭和医科大学横浜市北部病院）を推薦した。
[資料：総務 17-5]

⑥ 日本医学会より第93回日本医学会定例評議員会の開催案内を受領した。本会からは評議員の万代昌紀理事長にご出席いただく予定である。
[資料：総務 17-6]

⑦ 2027 年の第 32 回日本医学会総会の参加登録推進委員の就任依頼書を受領した。本件は5月22日の本会の第1回臨時理事会にて万代昌紀先生を推薦したが、役員改選により現総務担当理事の鈴木直先生にお引き受けいただくこととなった。
[資料：総務 17-7]

(2) 予防接種推進専門協議会

「HPV ワクチンの男性に対する定期接種化に関する要望」を厚生労働省に提出した旨、案内があった。原案作成時から提出までの間に、9 価 HPV ワクチンの男性への接種が承認され、厚生科学審議会でも議論されたとのことで、一部追記した内容で提出したとのこと。
[資料：総務 18]

(3) 日本小児内分泌学会

日本小児内分泌学会より、「低ホスファターゼ症診療ガイドライン 2025 改訂版」の草案について、本会の意見を伺いたいとのことで依頼書を受領した。本件は、周産期委員会にて意見書をまとめていただき、回答した。
[資料：総務 19-1, 19-2]

(4) 特定非営利活動法人日本医療政策機構

特定非営利活動法人日本医療政策機構より、「気候変動と健康に関する調査」に対する協力依頼書を受領した。総務にてアンケートに回答した。 [資料：総務 20]

(5) 日本がん治療認定機構

日本がん治療認定機構の 2025 年度関連学会連絡委員会が 10 月 9 日に開催され、鈴木直先生に出席いただいた。 [資料：総務 21]

(6) 日本医学放射線学会

日本医学放射線学会より、画像診断ガイドライン 2026 版 CQ 作成に係る外部委員の推薦依頼を受領した。本件は、婦人科腫瘍委員会に人選を依頼し、小松宏彰先生（鳥取大学）を推薦させていただいた。 [資料：総務 22]

(7) 日本蘇生協議会（JRC）

日本蘇生協議会（JRC）より、「JRC 蘇生ガイドライン 2025 のパブリックコメント募集」の周知依頼があり、本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務 23]

(8) 日本臨床救急医学会

日本臨床救急医学会より、「救急領域での周産期医療検討委員会」を新たに設立するにあたり、本会あてに委員推薦の依頼があった。本会からは周産期委員会にてご検討いただき関沢明彦先生にお引き受けいただいた。 [資料：総務 24]

(9) 日本母性衛生学会

日本母性衛生学会より、第 67 回日本母性衛生学会学術集会への本会の後援名義の使用申請を受領した。特に経済的負担もないことから本件応諾した。 [資料：総務 25]

(10) 日本医療研究開発機構（AMED）

①令和 8 年度「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業に係る公募について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務 26-1]

②令和 8 年度女性の健康の包括的支援実用化研究事業に係る公募について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務 26-2]

③令和 8 年度「成育疾患克服等総合研究事業」に係る公募について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務 26-3]

(11) 医薬品医療機器総合機構

品医療機器総合機構より、「MID-NET の利活用ガイドライン等の発出」について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務 27]

(12) 上原記念生命科学財団

上原記念生命科学財団より、「上原国際シンポジウム 2026 ポスター演題募集のご案内」について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。

[資料：総務 28]

(13) 日本遺伝性腫瘍学会

日本遺伝性腫瘍学会より、「第4回遺伝性腫瘍アドバンスセミナー開催のご案内」についての周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。 [資料：総務 29]

(14) 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)

医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 医薬品安全対策第二部より、医薬品の一部製品について、併用禁忌の追加を検討しており、併用禁忌を追加した場合の臨床現場への影響について本会の先生の意見を聞きたいとのことで紹介依頼があった。本件は周産期に係わる薬剤とのことで、周産期委員会にて検討いただき関沢明彦先生にお引き受けいただいた。

(15) 日本臨床免疫学会

日本臨床免疫学会より、「春の教育事業のご案内」についての周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知したい。 [資料：総務 29-1]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(16) 日本麻酔科学会

日本麻酔科学会より、「無痛分娩」に代わる用語について検討し、新たな用語を提案すること。ついては、本会あてに新たな用語について意見をいただきたいとのことである。 [資料：総務 29-2]

関沢明彦副理事長「本件については、周産期委員会で意見を検討し、返答させていただく。」

本件に関して、周産期委員会で意見を検討し返答することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

[IV. その他]

(1) NPO 法人ひまわりの会

NPO 法人ひまわりの会(野田聖子会長)より、万代昌紀理事長あてに理事としての参画の依頼書を受領した。特定の政党や宗教団体との関わりは一切なく、特定勢力に偏った活動もしていないとのことであり、会費等の費用負担もなく、これまでも歴代理事長が就任してきたこともあり、お引き受けいただいた。 [資料：総務 30]

(2) 朝日新聞社

朝日新聞社より、先般後援名義の使用許可をしたハルノヒスマイルプロジェクト作成の「更年期障害啓発動画」(甲賀かをり先生ご出演)に関連し、今回は、高市早苗内閣総理大臣、上野賢一郎厚生労働省大臣、仁木博文厚生労働副大臣宛に「ホルモン補充療法治療管理料の新設に関する要望書」を提出したい旨の依頼があり、本会名での要望書案が届いた。面談日間近の為、万代昌紀理事長、鈴木直副理事長にご承認いただき提出した。

[資料：総務 31]

(3) 参議院議員小川克巳事務所

参議院議員小川克巳事務所より、「産前産後の母体に対する身体的ケアを通じて包括的に女性支援を考える議員連盟(仮)」設立総会開催にあたり、事前の説明会があり、関沢明

彦先生にご出席いただいた。また、設立総会には事務局より森重進次長が出席した。

[資料：総務 32]

(6) 武田薬品工業株式会社

武田薬品工業株式会社より、「献血グロベニン-I 静注用 2500mg、5000mg の出荷停止に関するお知らせ」について周知依頼があった。一斉配信メールおよび本会のホームページに掲載し周知した。

[資料：総務 33]

(9) バイエル薬品株式会社

バイエル薬品株式会社より、ウェールナラ配合錠ならびにジュリナ錠 0.5mg に関する限定出荷の措置について周知依頼があった。一斉配信メールおよび本会のホームページに掲載し周知した。

[資料：総務 34-1, 34-2]

(10) 東和薬品株式会社

東和薬品株式会社より、アスコルビン酸注射液 100mg 「トーワ」 の出荷再開及び限定出荷継続のご連絡について周知依頼があった。一斉配信メールおよび本会のホームページに掲載し周知した。

[資料：総務 35]

(11) 日本弁護士連合会

日本弁護士連合会より、家事法制シンポジウム「これからの家族と子の利益のあり方を考える一改正家族法施行を迎えるにあたって」の開催について周知依頼があった。本会のホームページに掲載し周知した。

[資料：総務 36]

(12) 株式会社法研

株式会社法研より、同社 WEB マガジンの取材記事企画にあたり、本会あて子宮筋腫に詳しい医師の推薦依頼があった。本件は、婦人科腫瘍委員会にて人選いただき、板垣博也先生（筑波大学）を推薦した。

2) 会 計（岡本愛光常務理事）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について

[資料：会計 1]

(2) 基本財産・特定資産の運用状況について

[資料：会計 2]

(3) 学術集会会計に関する内規改定について

「学術集会の会計および業務委託に関する事項」を法改正等に合わせ改定する。

[資料：会計 3]

岡本愛光常務理事「学術集会会計は、内閣府が認定する公益目的事業に区分される。公益法人認定法の改正により、従来、個別の公益目的事業ごとに求められていた収支相償が、公益目的事業全体で求められることが明確化された。これに整合させるため、内規の改定を行いたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

3) 学 術 (永瀬智常務理事)

(1) 学術委員会

① 会議開催

令和7年度学術奨励賞予備選考委員会	12月1日
令和7年度第3回学術担当理事会	12月1日
令和7年度第3回学術委員会	12月1日

(2) 令和7年度学術奨励賞受賞候補者の選考について

- ・生殖医学部門5名、周産期医学部門6名、婦人科腫瘍学部門5名、女性のヘルスケア部門1名の合計17名の推薦ならびに応募があった。学術奨励賞予備選考委員会(12月1日開催)での選考を経て学術委員会にて候補者の選考を行った結果を理事会に答申する。

[資料:学術 1-1, 1-2]

【生殖医学部門候補者】村岡 彩子(ムラオカ アヤコ)君(名古屋大学)

【周産期医学部門候補者】牛田 貴文(ウシダ タカフミ)君(名古屋大学)

【婦人科腫瘍学部門候補者】田口 歩(タグチ アユミ)君(東京大学)

【女性のヘルスケア部門候補者】飯野 香理(イイノ カオリ)君(弘前大学)

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 学術講演会「特別講演」動画 e-learning 掲載の画面案について

- ・会員向けの e-learning に特別講演の収録動画を掲載する事について、2024年第1回理事会にて実施・費用ともに承認済である。例年1~2月頃に公開している学術講演会の e-learning 公開にあわせて、第77回の特別講演動画も掲載できるよう画面改修を進めている。

[資料:学術 2-1, 2-2]

(4) 学術集会への演題応募における倫理的手続きの確認について

- ・第78回学術講演会の一般演題応募から導入された新たな倫理的手続きの確認について、プログラム編成時に判明した問題点をまとめ、第79回に向けた対応を検討する。

[資料:学術 3-1, 3-2]

(5) 他団体の特別賞推薦依頼について

- ・2025年度「日本医師会医学研究奨励賞」について、本会から推薦した候補者の受賞連絡を受領した。

「日本医師会医学研究奨励賞」:岩橋 尚幸(いわはし なおゆき)君(和歌山県立医科大学)「AI 学習を用いた p53 変異婦人科癌における新規 p53 染色パターン空間的分布解析」

- ・「令和7年度小児医学川野賞」について1名の推薦依頼があったが、学術担当理事による選考の結果、今回は本会からの推薦を見送った。

[資料:学術 4]

(6) プログラム委員会関連

① 第 79 回学術講演会報告

・ 第 79 回学術講演会特別講演演者の推薦ならびにシンポジウム担当希望者の公募は 11 月 30 日に締め切った。

② 第 80 回学術講演会報告

- ・ 第 80 回プログラム委員会を発足させた
- ・ 第 80 回学術講演会シンポジウム課題の公募は 11 月 30 日に締め切った。

4) 編集 (梶山広明常務理事)

(1) 会議開催

第 3 回編集担当理事会 (WEB 開催)	12 月 5 日 (予定)
第 4 回和文誌編集会議/JOGR 全体編集会議 (ハイブリッド開催)	1 月 23 日 (予定)

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況: (11 月 30 日現在)

[資料: 編集 1]

梶山広明常務理事「JOGR の投稿状況については、例年より投稿数はやや増加傾向にある一方、AI の普及に伴い、不正論文やペーパーミルが疑われる投稿も増加している状況である。これに対応するため、査読システムをリニューアルし、不正の可能性がある場合にエディターへアラートが通知される仕組みの導入を進めているところである。」

(3) 和文機関誌別冊 第 78 巻 (2026 年) 掲載記事リストおよび年間スケジュール

[資料: 編集 2-1, 2-2]

- ・ 第 77 巻 (2025 年) の別冊は 2 号・4 号・8 号校了後のタイミングで年 3 回制作・発送した。第 78 巻 (2026 年) の別冊においても、掲載記事・発送時期ともにそれを踏襲する。
- ・ 当該別冊制作は 2026 年をもって終了し、2027 年以降和文機関誌は完全にオンライン化する。なお、最後の別冊 (2026 年 8 月発送予定) には冊子制作を終了する旨の説明文を掲載する予定である。

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 学会誌広告募集の拡充について

- ・ 学会誌の広告はオンラインジャーナルに広告 PDF を掲載する形で募集しているが、毎月配信している日産婦学会ニュース「オンラインジャーナル公開のお知らせ」にメルマガ広告を加えることで、収益の拡大と会員への有益な情報発信が期待できる。また企業にとっては、会員に直接アプローチできるため、認知度の向上や新規顧客獲得の機会が広がるというメリットもある。まずは編集委員会で、実施について検討している。

梶山広明常務理事「冊子体廃止に伴い広告収入が減少している。広告代理店から和文機関誌の発行案内メールに学会誌に関連する限定的な広告を掲載する提案があった。編集委員会では概ね前向きな意見であり、今後は、編集委員会で具体的に検討し、最終的に広報委員会と連携して広告内容の適切性を確認した上で、理事会に諮る予定である。」

5) 渉外 (田中守常務理事)

(1) 会議開催

第3回渉外委員会 (Web 開催)	12月2日
-------------------	-------

(2) Obstetrical and Gynaecological Society of Singapore (OGSS)について

- ①13th Singapore International Congress of Obstetrics and Gynaecology (SICOG 2025、8月22-24日、於：シンガポール) に、生殖分野のスピーカーとして愛知医科大学 大須賀智子教授、および周産期分野のスピーカーとして東京慈恵会医科大学 高橋健医師を派遣した。 [資料：渉外1]
- ②Exchange Program に関する MoA 改定により、Academic exchange of younger doctors outside the congress period の実施が正式決定し、2026年シンガポールでの病院研修に参加する本会若手医師2名の募集を開始した。(募集〆切：2026年2月2日) [資料：渉外2]

(3) The XXV FIGO World Congress of Gynecology and Obstetrics (FIGO 2025、10月5-9日、於：南アフリカ共和国 ケープタウン)について [資料：渉外3]

(4) カンボジア産婦人科学会 2025年学術会議 (11月22~23日、於：カンボジア プノンペン) の演者として大塚聡代医師 (千葉大学) を派遣した。 [資料：渉外4]

(5) DGGG 2026、KSOG 2026、TAOG 2027、ACOG 2027 へ派遣の若手医師募集について、一次選考の書類審査の結果、応募者全員が第78回日産婦学会学術講演会におけるポスターセッションによる二次選考に進むこととなった。

(6) XXIX AFOG CONGRESS (2026年10月12-15日、於：オーストラリア シドニー) にて表彰の Mizuno-Ratnam YGA 募集について、書類審査の結果、奥谷理恵医師 (千葉大学)、佐古悠輔医師 (聖路加国際病院)、長尾健医師 (東京慈恵会医科大学) を AFOG に推薦し、このうち長尾医師を Community Fellowship 参加者として推薦した。

(7) AFOG Congress 2028 (於：台湾 台北市) にて表彰の AFOG Fellowship 候補者推薦募集について (推薦〆切：2026年4月12日) [資料：渉外5] AFOG Past President 落合和徳名誉会員を推薦したい。

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) AFOG Congress 2030 開催地募集が開始された。本会は 2032年の開催に立候補の予定である (令和5年度第2回常務理事会承認済)。 [資料：渉外6]

(9) TAOG より、The 65th Annual Congress & 12th International Symposium of TAOG (2026年3月28-29日、於：台湾 台北市) への本会からの出席者選出を依頼され、万代昌紀理事長、渡利英道次期学術集会長、田中守渉外委員長、およびスピーカーとして学術委員会より推薦いただいた3名 (慶應義塾大学 坂井健良医師、東北大学 岩間憲之医

師、秋田大学 白澤弘光医師) を選出した。

[資料：渉外 7]

(10)TAOG より、役員改選の通知を受領した。

[資料：渉外 8]

(11)旅費、宿泊費、空港送迎を渉外負担とし、FIGO President Prof. Frank Louwen (ドイツ) を第 78 回日本産科婦人科学会学術講演会に招待したところ、快諾を得た。

[資料：渉外 9]

(12)本会が International Federation of the Societies of Gynecological Endocrinology (FISGE)を退会する旨、先方に通知した。

6) 社 保 (甲賀かをり常務理事)

(1)会議開催

第 2 回社会保険委員会 (Web 開催)	11 月 18 日
-----------------------	-----------

(2)レジストリ登録を要件として保険適用された医療技術について、有効性・安全性が確認された場合、本会としてレジストリ登録要件の継続を希望するか否か、検討中である。

[資料:社保 1]

石川博士主務幹事「令和 6 年までに産婦人科領域で保険収載された医療技術のうち、ロボットの術式である腹腔鏡下仙骨腔固定術、腹腔鏡下膣式子宮全摘術、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術が保険収載されているが、いずれも付帯条件として、レジストリ登録により有効性・安全性を後に検証し提出することが求められている。これに関し、厚生労働省から、より詳細な合併症データ等の提出が求められた。NCD 登録の婦人科版は非常に簡易的で、詳細な合併症の把握が困難であるため、今回は日本産科婦人科内視鏡学会の合併症登録データを借用して回答した。その際、厚生労働省から、レジストリ解析により有効性・安全性が確認された技術については、必ずしもレジストリ登録を継続しなくてもよいのではないかとの提案を受けた。本会として有効性・安全性が確認された場合にレジストリ登録を継続するか否かについて意思確認を求められており、社保委員会で対応を検討したいと考えている。」

万代昌紀理事長「非常に重要な案件であるが、今後は JSGOE のデータを必要であれば提出することを承認していただくなど、何らかの手続的な道筋をつけて厚生労働省の承諾を得ておくことが重要と考えるが、何か方向性はあるのか。」

石川博士主務幹事「合併症の登録が適切に行われているのであれば、レジストリ登録をやめてもよいのではないかとのやりとりがあったと理解している。本会としては、合併症の登録などを継続的に実施することを条件に、レジストリ登録自体を終了する形が最も望ましいと考えている。」

万代昌紀理事長「厚生労働省から求めがあった際に対応可能なデータベースを整備しつつ、NCD 登録を終了する方向で進めたい。ぜひそのような方向性で山上亘先生とも相談のうえ、検討を進めてほしい。」

(3)HTLV-1 ラインプロット法に関する診療報酬増点の要望書を厚生労働省に提出したい。

[資料：社保 2]

石川博士主務幹事「業者より、近年の物価上昇に伴い完全に赤字となっているため、要望書の提出について依頼があった。日本 HTLV-1 学会からも同様の要請がある。」

三浦清徳常務理事「産婦人科の診療ガイドラインでも推奨レベル A とされており、総合対策の一環として妊婦全員のスクリーニングを実施しているため、産婦人科への影響が大きい。日本 HTLV-1 学会と共同で提出する方向で調整している。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 医薬品の安定供給継続に関する要望書について

①10月に3件に関する要望書を厚生労働省へ提出した。 [資料：社保 3, 4, 5]

②12月に4件に関する要望書を厚生労働省へ提出したい。 [資料：社保 6, 7, 8, 9]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 医薬品の供給停止手続きの承諾について

①10月に1件の手続き開始を承諾した。 [資料：社保 10]

②12月に3件の手続き開始を承諾したい。 [資料：社保 11, 12, 13]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 外保連ニュース第 44 号に亀井良政委員による「働き方改革が周産期医療体制・教育体制に及ぼす影響」の記事が掲載された。 [資料：社保 14]

(7) 日本医師会疑義解釈委員会より、経過措置移行予定品目確認依頼 (07 疑 2532)、医療機器・体外診断用医薬品の供給停止予定品目 (07 疑 2531)、および医薬品の供給停止予定品目 (07 疑 2631) の検討依頼を受領し、本会理事、社保委員による検討結果を回答した。

7) 専門医制度 (関沢明彦副理事長)

(1) 日本専門医機構関連

①会議開催

日本専門医機構 必要専門医数検討ワーキンググループ シンポジウム	9月20日
日本専門医機構 連携先の確保に向けた取組についての説明会	10月14日
日本専門医機構 第1回 2027年度専門医養成数に関する検討協議会 全体会議	11月4日 [資料：専門医 1-1, 1-2]
専門研修プログラム 基幹施設統括責任者向けのWEB説明会	11月17日
日本専門医機構の進捗に関する意見交換会	11月25日
日本専門医機構 2025年度第3回(6期第5回)専門医認定・更新委員会、専門医検討委員会(認定・更新)合同会議	11月25日

関沢明彦副理事長「10月14日に開催された連携先確保に向けた取組に関する説明会、ならびに11月4日に開催された第1回2027年度専門医養成数に関する検討協議会では、基本的に同一の内容について議論が行われた。本件については、前回の常務理事会で既に報告したとおりであり、産婦人科については、2027年度以降もシーリングの対象としない方針が示された。一方、シーリング対象となる診療科については、2027年度のシーリングが、今回示された2022年時点の必要医師数および足元の充足率に基づいて設定される方針であることが報告された。また、専門医に関する詳細なデータは、2030年および2036年の必要医師数、ならびにそれを達成するために必要な年間養成数が具体的な数値で提示されている。」

万代昌紀理事長「足元充足率という概念をこれまで十分に認識していなかったが、産婦人科の必要医師数の算定結果には強い違和感を覚えている。これら数値が誰によって、どのような根拠で算出したのか疑問である。」

関沢明彦副理事長「2022年の必要医師数は、厚生労働省の研究班において算出されたものである。現行の医療提供体制を前提に、医師が何歳まで就労するか、離職率などを加味して計算されたものと理解している。2018年にも同様の算定が行われており、2022年版はその更新として各診療科の不足状況が数値化された。今後も同様の算定が定期的に行われ、2030年に向けた新たな数値が用いられる可能性が高い。将来的にマッチング制度が導入された場合、診療科ごとに定員が設定され、非常に厳しい状況が予想される。」

万代昌紀理事長「現在、産婦人科はシーリング対象外であるため、これらの数値は見過ごされがちであるが、将来的にマッチング制度が現実的な議論として浮上していることを踏まえると、看過できない問題である。仮にマッチングが導入され、厚生労働省が産婦人科の定員を設定することになれば、この数値を根拠に現場の実態とは乖離した定員制限が課されるおそれがある。産婦人科は将来にわたり医師不足が懸念される領域であり、これらの数値が独り歩きしないよう、本会として不足実態を適切に発信し、主張していく必要がある。」

②2025年度日本専門医機構認定産婦人科専門医認定二次審査

申請者：550名

受験者：CBT試験547名（欠席者2名）、面接試験498名（欠席者1名）

学会での審査の合格者：480名、不合格者68名、欠席者2名

480名を機構認定産婦人科専門医候補者として選定し、12月理事会後に機構へ推薦する。

[資料：専門医2]

③2025年度日本専門医機構認定産婦人科専門医更新審査

本年度に専門医更新該当・機構専門医再認定該当2,336名中、2,187名から機構認定専門医更新申請を受け付けた。要件を満たしていた2,187名を機構認定産婦人科専門医候補者として選定し、12月理事会後に機構へ推薦する。

[資料：専門医3]

④2025年度日本専門医機構認定産婦人科専門医更新猶予申請審査

申請は11名で、猶予可は11名とし、12月理事会後に機構へ連絡する。

[資料：専門医3]

⑤2026年度研修開始 専攻医の募集スケジュールについて

専攻医1次募集

2025年11月4日 正午～11月14日 正午まで、

2次募集 2025年12月1日 正午～12月12日 正午まで
 最終調整期間 2026年1月9日 正午～1月23日 正午まで
 なお、1次募集では451名が採用された（2025年度専攻医登録 469名）。

[資料：専門医 4]

関沢明彦副理事長「2026年度研修開始に向けた専攻医の募集スケジュールは資料記載のとおりであり、現在は二次募集が進行中である。一次募集では451名の応募があり、全員が採用となった。前年同時期は439名であり、12名の増加である。都道府県別では、東京・大阪がそれぞれ14名の増加で、両地域の割合は55.9%とやや上昇している。今後、二次・三次募集により、さらに増加する見込みである。」

⑥2027年度に研修を開始する専攻医のための新規基幹施設、連携施設の募集について
 12月1日にホームページに掲載した。

[資料：専門医 5]

⑦日本専門医機構から依頼があった外科系社員学会の「理事及び監事候補者選考委員」には松村謙臣先生を推薦した。

[資料：専門医 11]

関沢明彦副理事長「日本専門医機構より、理事の任期満了に伴い、外科系社員学会からの理事及び監事候補者選考委員の推薦について依頼があった。現状、外科系社員学会では、外科、整形外科、産婦人科の3学会が理事を輩出している。外科系社員学会で協議・投票の結果、外科・整形外科・産婦人科が選出され、松村謙臣先生を理事および監事候補者選考委員として日本専門医機構に推薦することとなった。」

(2) 学会専門医関連

①会議開催

第3回中央専門医制度委員会	9月14日
第2回専門医更新試験に関する小委員会	9月30日
第3回専門医更新試験に関する小委員会（1回目）	10月15日
第3回専門医更新試験に関する小委員会（2回目）	10月24日
第4回専門医更新試験に関する小委員会	12月9日【予定】
第4回中央専門医制度委員会	1月24日【予定】

②2025年度指導医認定審査結果

申請は239名で、合格は230名、不合格9名であった。

[資料：専門医 6]

③2025年度指導医更新審査結果

申請は1,379名で、合格は1,361名、不合格18名であった。

[資料：専門医 7]

④2025年度指導医再認定審査結果

申請は13名で、合格は13名、不合格0名であった。

[資料：専門医 8]

⑤CBT委託業者からのCBT試験実施における念書について

[資料：専門医 9]

(3) サブスペシャルティ関連

①産婦人科サブスペシャルティ領域連絡協議会 構成員一覧について [資料：専門医 10]

8) 臨床倫理監理（三浦清徳常務理事）

(1) 会議開催

第3回定款・見解改定検討小委員会（WEB）	10月23日
第3回特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会（WEB）	10月27日
第3回PGTに関する継続審議小委員会（WEB）	11月6日
第4回特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会（WEB）	11月17日
第4回臨床倫理監理委員会（WEB）	11月20日
第2回子宮移植に関する小委員会（日本移植学会との合同実施検討委員会（仮称））（WEB）	12月5日
第5回特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会（WEB）	12月24日【予定】
第2回がん・生殖医療施設認定小委員会（WEB）	1月22日【予定】

(2) 本会の見解に基づく諸登録（令和7年11月14日現在）

ヒト精子・卵子・受精胚を取り扱う研究に関する登録	135 研究（50 施設）
体外受精・胚移植に関する登録	635 施設
ヒト受精胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録	635 施設
顕微授精に関する登録	616 施設
医学的適応による未受精卵子、受精胚および卵巣組織の凍結・保存に関する登録	218 施設
提供精子を用いた人工授精に関する登録	16 施設

(3) 重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

①着床前診断に関する臨床研究申請・認可について（令和7年11月17日）

[資料：臨床倫理1-1, 1-2]

- ・施設申請（新見解基準）：承認38施設（うち付記があるもの：2施設）
- ・症例申請（2022年6月からの新見解基準）：173例《承認140例、条件付き承認11例、不承認6例、照会12例、審査待ち0例、取り下げ4例》

②日本医学会への審査資料提供について

- ・日本医学会へ症例審査時の審査サマリーと通知書様式M3（個別審査会の審査結果通知書）を提出した。
- ・対象症例：2025年9月8日公開分までの124例（【審査期間】2022年6月1日～2024年12月31日【結果判定期間】2025年6月30日まで）

(4) 不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査に関する審査小委員会報告

①PGT-A・SR見解細則改定後の施設審査状況について [資料：臨床倫理 2-1]

②PGT-Aの適応拡大に伴う各種資料の修正について [資料：臨床倫理 2-2, 2-3]

③HPに掲載中の胚診断指針の修正について [資料：臨床倫理 2-4]

④ART 症例登録システムの改修について

[資料：臨床倫理 2-5]

⑤2023 年実施症例年次報告について

[資料：臨床倫理 2-6]

(5) がん・生殖医療施設認定小委員会報告

①令和 7 年 11 月 26 日現在の妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）、温存後生殖補助医療実施医療機関審査状況・承認施設について [資料：臨床倫理 3]

・妊孕性温存療法実施医療機関（検体保存機関）：179 施設

・温存後生殖補助医療実施医療機関である妊孕性温存療法実施医療機関：176 施設
（うち、生殖医療専門医が不在のため、暫定施設として取り扱う施設：5 施設）

・妊孕性温存療法は実施しない温存後生殖補助医療のみの実施医療機関：5 施設

(6) 子宮移植に関する小委員会報告

①わが国初の子宮移植は 2026 年度後半に予定されている。その前に、来年の日本産科婦人科学会（2026/5/17 札幌）での委員会報告、関東連合産科婦人科学会（2026/10/17-18 幕張）での合同セッションの件などについて議論する予定である。

(7) 特定生殖補助医療に関する運用検討小委員会報告

①AID 認定施設に、生殖補助医療の在り方を考える議員連盟（議連）との面会の内容について説明し、意見交換を行った。行政は精子提供のみ、非匿名にして法制化することも考えていることを伝えたが、実施施設からは提供者リクルートについて不安視する意見が出された。

②AID に関する有識者に委員会で講演いただき、問題点や今後の検討事項について共有を行った。今後も、精子提供、卵子提供について当事者、実施施設責任者の講演を委員会内で開催する予定である。 [資料：臨床倫理 4-1]

③「精子提供の匿名制限廃止」と「体外受精の夫婦制限の（配偶子について）範囲拡大」に向けて、見解の改定案を考案する議論を始めている。 [資料：臨床倫理 4-2, 4-3]

(8) 令和 7 年度予算の追加支出について

昨年の予算申請時に計上していなかった以下の事項について、追加で支出することを承認いただきたい。

①動画「PGT-A の検査対象をなぜ限定しているのか」と動画『「不妊症および不育症を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-A・SR）」について』との修正費用

PGT-A の女性が高年齢の夫婦の適応拡大に合わせて、学会ホームページで公開している動画の内容を修正したい。合わせて、多様な色覚に配慮したカラーユニバーサルデザインに対応するように修正したい。この費用の支出を承認いただきたい。

[資料：臨床倫理 5-1, 5-2]

三浦清徳常務理事「PGT-A の適用拡大に伴い、現在公開している次の 2 本の動画について、今年度中に修正が必要である。一つは PGT-A 検査対象を限定する理由に関する動画、もう

一つは不妊症・不育症を対象とした PGT-A・SR に関する動画である。現行動画は適用拡大に対応しておらず、また視覚障害（網膜色素変性症等）への配慮が不十分であるとの指摘を受けているため、ユニバーサルデザインへの対応を含めて修正を行う。本件の予算支出について承認をいただきたい。なお、PGT-M 動画 2 本の修正は来年度に対応する予定である。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

②PGT-M 認定施設向けバリエーション評価講習会の開催費用

昨年 PGT-M 認定施設に向けた講習会を開催した後、症例申請に際しての各施設におけるバリエーションの解釈、評価の精度の向上が見られ、開催の効果が認められた。そこで、今年もバリエーション評価講習会を開催したい。この費用の支出を承認いただきたい。

[資料：臨床倫理 5-3]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 施設からのお問い合わせについて

9) 教育（増山寿常務理事）

(1) 会議開催

CST 実施評価委員会【WEB 開催】	11 月 20 日
令和 7 年度第 4 回教育委員会【WEB 開催】	11 月 25 日

(2) 書籍頒布状況（2025 年 10 月 31 日現在）

	10 月販売	累計販売数
用語集・用語解説集改訂第 5 版（電子版付）	66	578
用語集・用語解説集改訂第 5 版（電子版のみ）	11	64
2022 年度専門医筆記試験過去問題・解説集	20	1,629
2023 年度専門医筆記試験過去問題・解説集	29	1,210
2024 年度専門医筆記試験過去問題・解説集	48	790
産婦人科専門医のための必修知識 2022	24	2,698

(3) 専門医試験作成委員会

①2026 年度試験の各分野から第 1 案が提出され、コアメンバーによる確認を経て、各分野へコメントを送付した。各分野にて内容のブラッシュアップ後、第 2 案を提出いただく。

②2025 年度過去問題・回答の作成にあたり、各分野幹事に各問題の確認を依頼した。

(4) 用語集委員会

本会会員に向けて産科婦人科用語集・用語解説集改訂第 5 版に関するアンケートを実施し、62 件の回答があった。

[資料：教育 1]

(5) 産婦人科研修の必修知識編集委員会

①一次査読作業が完了した原稿について、2026年に発刊予定の診療ガイドライン産科編・婦人科外来編および発刊済みのガイドラインの内容と齟齬がないかについて、原稿の確認・修正作業を執筆者に依頼している。随時初校の確認を執筆者に依頼し、二校が出来上がり次第、各専門委員会、教育委員会、理事の先生方のご意見をいただく予定である。

②ScholarOneの次期契約（2026年1月～12月）については、年間契約投稿数10件にて契約を更新した。

(6) 教育推進委員会

①第78回日本産科婦人科学術講演会で、対面でのFD講習会を開催する。

②日本医学教育学会と連携して実施する医学教育研究ワークショップについて、2026年2月15日に国際学会抄録作成ワークショップを日本医学教育学会と本会との合同企画として開催する。初学者向け研究ワークショップは2026年5月23日に開催を予定している。

③専門研修の現状を全国的に把握し、今後の教育改革の基礎資料とすることを目的として、産婦人科専門医試験受験者を対象とした産婦人科研修の実態調査の実施を検討している。

(7) CST 実施評価委員会

①日本外科学会より、例年どおり各大学のCST報告のレビュー実施案内があり、各大学のCST報告のレビューを行った。 [資料：教育2]

②一般社団法人日本CST監理・支援機構への入社について委員会内で検討し、設立当初から入社したほうがよいとの意見が大半であった。入社にあたり年会費、入会費、CST審査料、CST適正実施施設の認定料が必要となる可能性があり、金額の見直しを検討いただけないか異見を伝える予定である。

[資料：教育3]

増山寿常務理事「これまで日本外科学会がCSTの管理を行ってきたが、現在、来年度から一般社団法人日本CST監理・支援機構の設立が検討されている。入社にあたっては、社員学会の入会金、年会費、CST審査料、さらにCST適正実施施設として認定された場合は年間費用が必要となる。CSTの実施評価委員会およびその親委員会である教育委員会では、CSTが普及してきている現状を踏まえると、この新たに発足する社団法人には加入する方がよいという意見が大半であった。次回会議までには、費用面について調整が可能か申し述べたいと考えている。加入の方向性について審議いただきたい。」

万代昌紀理事長「認定料が1施設あたりとあるが、これは大学などの施設を指すのか。」

増山寿常務理事「そのとおりである。これらの費用は大学など各施設が負担するものである。一方で、本会として入社する場合には、入会金、年間の会費が必要となる。」

万代昌紀理事長「国内の団体でこのような事例はあまりないと認識している。多方面から異論が出る可能性があるが、最初に手を挙げて加入してもよいという判断か。」

増山寿常務理事「もう少し状況が動き出してから判断すべきという考え方もあるが、来年の1月末までに入会の意思表示を求められている。相談を重ねながら最終的な判断をすることは可能であるが、CSTがこれだけ普及している現状を踏まえると、それを管理する団体に加入しないという選択は、本会としては難しい面があると思う。」

万代昌紀理事長「多くの学会が参加し、このような組織を支えていくということであれば、本会としても参加しないわけにはいかないであろう。教育委員会の判断に基づき、必要となった段階で加入する方向で検討いただきたい。」

本件に関して教育委員会に一任する方針について特に異議なく、全会一致で承認された。

③日本外科学会より、12月22日（月）に令和7年度第3回CST推進委員会・第6回CST事業の法人設立準備委員会のWEB開催を予定している。

(8) その他

専攻医教育プログラム（第79～81回3カ年計画）立案について [資料：教育4]

万代昌紀理事長「詳細な項目を立案いただいているが、ご自身の領域で不足している点があれば意見してほしい。」

小林陽一理事「がんサバイバーのサポータティブケアが欠けていると感じたため、検討いただきたい。」

増山寿常務理事「がんサバイバーのサポートに関しては小項目として入っていると思うが、改めて確認させていただく。」

万代昌紀理事長「がんサバイバーのサポータティブケアは非常に重要な領域になってきているので検討いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

10) 地方連絡（加藤聖子常務理事）

(1) 会議開催

令和8年度第1回地方連絡委員会を来年6月に開催する予定である。

(2) 令和8年度第1回地方連絡委員会開催にあたり、令和7年度開催と同様に47都道府県と各ブロックの地方連絡委員宛てに、本会の各委員会への質問や知りたいこと等について事前にアンケート調査を行なう予定である。

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（川名敬常務理事）

(1) 会議開催

令和7年度第2回広報委員会【WEB開催】	11月26日
----------------------	--------

(2) 女性の健康週間について

①女性の健康週間2026進捗状況 [資料：広報1]

②令和8年度女性の健康週間、日本経済社との業務委託契約について [資料：広報2]
令和8年度女性の健康週間の日本経済社との業務委託契約については、今年度の実施内

容を踏まえ、契約内容について協議する予定である。

川名敬常務理事 『女性の健康週間』に関する日本経済社とのコラボレーションは本会が共催で、日本経済社が主催という形で実施しているが、出演する先生方の旅費や謝礼は全て本会が負担している。『丸の内キャリア塾スペシャルセミナー』も同様であり、これまで相当の経済的負担が続いていた。令和9年3月に行う来年度の企画に関しては本会の出費が生じない形となるよう交渉を進める方針であるが、その方向性でよいか。」

万代昌紀理事長 「この企画自体が非常に意義あるものであれば、継続すべきと考える。」

川名敬常務理事 「本会としてもこの企画は継続すべきと考えているが、パートナーや契約内容を検討する方針である。」

万代昌紀理事長 「承知した。引き続き検討いただきたい。」

川名敬常務理事 「3月の理事会で進捗を報告させていただく。」

(3) 学会公式 Instagram（一般向け・会員向け）の運用について

① 一般向け・会員向け SNS ガイドライン（内規）完成版について

[資料：広報 3, 広報 4]

川名敬常務理事 「本 SNS ガイドラインは、SNS を実際に活用する際の指針となるものであり、もともとは産婦人科未来委員会で作成したものを、広報委員会向けに調整したものである。本 SNS ガイドラインについて審議いただきたい。」

万代昌紀理事長 「基本的にサムネイル用の写真と文章を送れば対応可能であるという理解である。ぜひ、各委員会において積極的な情報発信を進めていただきたい。また、広報委員会から各委員会にコンテンツ作成を依頼する場合もあるため、その際はご協力をお願いしたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

② 学会公式 Instagram アカウント開設について

[資料：広報 5]

③ 記者会見での学会公式 Instagram の紹介について

[資料：広報 10]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

④ 学会公式 SNS 開設についてのアンケート 集計結果

[資料：広報 6]

小松宏彰主務幹事 「SNS 活用の検討にあたり、会員向けにアンケートを実施した。アンケート結果によれば、日常的に使用している SNS は YouTube が最も多かったが、YouTube を除くと Instagram の利用が多く、本会としても Instagram を積極的に活用する方針である。また、アンケート結果にも示されているとおり、公式 LINE の活用についても今後検討を進めていきたい。」

⑤ 今後の Instagram での情報発信について

学会 HP の「一般の皆様へ」に掲載の情報、女性の健康週間の情報から発信を開始していく予定である。

(4) ホームページおよび会員メール一斉配信依頼時の書式について [資料：広報 7]

川名敬常務理事「これまでは、ホームページと一斉メール配信の依頼を広報委員会がメールで受け付けていたが、今後から正式な申請フォームを設けることとした。今後はこのフォームに必要事項を記入いただくとともに、それに加えて Instagram への投稿を希望するかどうか、また、会員向けか一般向けかについてもチェックしていただくことになる。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 旧 Human+の今後の計画について

現在業者に記事を word 原稿へ加工する作業を依頼しているところである。名称変更や内容のアップデートについて委員会内で検討していく。

(6) ホームページアクセス状況について [資料：広報 8]

(7) 令和 7 年度地方学会担当市民公開講座の開催一覧 [資料：広報 9]

(8) その他

第 78 回日本産科婦人科学術講演会 広報委員会企画として「情報発信の光と影～メディアからの視点と SNS の注意点～」の開催を予定している。

2) 医療制度検討委員会(亀井良政常務理事)

(1) 社会保障審議会医療保険部会開催報告：出産費用無償化に関する審議について専門委員として対応している。

- ・ 第 201 回：10 月 23 日（木）（厚生労働省）
- ・ 第 204 回：11 月 20 日（木）（航空会館）
- ・ 第 206 回：12 月 4 日（木）（全国都市会館）

[資料：医療制度検討 1-1, 1-2, 1-3, 1-4]

亀井良政常務理事「社会保障審議会の医療保険部会が、10 月 23 日から 3 回にわたり開催された。その中で、出産費用無償化に関する今後の方針について、厚生労働省保険局保険課から説明があり、議論を行った。まず、施設で提供される内容や費用であるが、通常分娩、分娩に伴う保険診療、そしてアメニティサービスは一体化しており、妊産婦にとって分かりづらい状況であるため、金額を明確にすることが望ましいとの説明であった。特にアメニティサービスに関する費用である。また、通常分娩および分娩に伴う保険診療に関して、現行の出産育児一時金をどのように扱うのか、保険診療の部分をどのように取り扱うのかについて説明がなされ、議論を行った。ここで示されたポイントは 4 点である。1 点目は、基本単価を設定しその単価に基づき支給する方針であることが示された。個々の分娩が多様であることについては理解を示し『標準的な分娩』という曖昧な表現はなくすが、料金は一律とするとの説明があった。これに対しては、『個々の分娩の内容に着目することなく一律とすることは、各施設や医師の努力が反映されず、ひいては妊産婦に取ってもよいことなのか』との懸念を伝えた。2 点目は、安全な分娩のために手厚い人員体

制や設備で対応している施設、ハイリスク妊婦を積極的に受け入れる体制を整備している施設を評価すべきとの説明があった。当然のことであるが、具体的にどのような支援がなされるのかが示されていないため、『現時点では回答のしようがない』と伝えた。3点目は、現行の出産育児一時金 50 万円は出産に伴う一時的な経済的負担全体の軽減を目的としており、出産費用が 50 万円を下回る場合には、その差額は妊産婦が受け取っている。これまで妊産婦本人に渡っていた差額が現物支給となり、各施設に支給される仕組みが変わるため、妊産婦の手持ち資金が減少し、不満が生じることが予想される。この点について、どのように手当てするかを検討しているとの説明があった。『出産費用が 50 万円を超過した場合の妊産婦の手持ちはどのように考慮するのか』との指摘を行った。4点目は、新制度の移行時期について、現場の状況が個々に異なることから各地域の事情を考慮すべきであり、相応の周知・準備期間が必要とする一方、支援を速やかに開始すべきとの意見もあることから、各施設に従来の出産育児一時金か新制度かの選択の判断を委ね、妊婦が希望に応じて選択できるようにしたいとの説明があった。これは大変なことである。『施設には民間もあれば公的もある。民間施設は自己資金で運営しているが、公的施設は税金で運営していることから、このような新制度が導入されると、新制度に移行する公的施設が増えると予想される。隣の民間施設での費用が明示されると、多くの妊産婦は費用が安い公的機関に流れていき、民間施設の経営が厳しくなることが予想される。また、この流れは急激に起きる可能性があるので、公的施設は、多くのローリスクの患者まで押し寄せて来られるので困る』との懸念を伝えた。私たちが体制維持のために助成金をどのような形で求めるかという点である。おそらく一時的な助成という形では到底運営できないので、体制加算のような形で恒常的に、特に二次・三次施設に対して補助をいただけるようにすべきということは考えている。また中央社会保険医療協議会が来年の春に開催されるが、そこには少なくとも今から準備をしても間に合わないので、通常 2 年に 1 回の更新改定、2028 年になるが、厚生労働省は『2028 年は考えていない。途中の 2027 年に実施したい』と述べていたので、『健康保険組合からの保険収入の中で行う事業でもあり、2 年ごとで 2028 年にすべきである』ということを示した。以上であるが、先生方のご意見をうかがいたい。」

万代昌紀理事長「基本単価という言葉が出てきているが、これは保険で払われる点数とは別の概念であるか。つまり混合診療という考え方が可能であるとの理解でよいか。」

亀井良政常務理事「保険診療とは別枠で扱う方針と聞いている。分娩を保険診療に近い形で扱い、事実上混合診療を認めるという方向性があるのではないかと考える。ただし、この点について厚生労働省は明言していない。」

万代昌紀理事長「本会として何らかに回答する場合のポイントは何か。」

亀井良政常務理事「個人的な意見であるが、体制に対する加算は必ず認めてほしい、また選定療養の扱いも含めて整理してほしい。さらに、基本単価については民間施設の経営が成り立つような形で決着する必要があると伝えるべきと考える。」

加藤聖子常務理事「本会の意見は大分考慮してくれているとの印象を持ったが、基本単価や全国一律にするのかどうかという課題が残る。以前、厚生労働省は全国一律と述べていたが、それはどうであるか。」

亀井良政常務理事「産科に限らず全科同様であるため、全国一律で地域差をつけることは難しいと考える。」

藤井知行顧問「アメニティや主治医制などのサービスに関する費用が高額であっても、各施

設が費用を明示し、妊産婦が納得して選択するのであれば問題ないとの理解でよいか。」

亀井良政常務理事「そうである。ただし、都内は高額であってもブランドを重視する方がいるかもしれないが、地方では選択肢が限られ、結果として安価な施設に集中し、小規模病院の経営悪化が懸念される。」

万代昌紀理事長「病院経営が成り立たない具体的な金額のデータがなければ、交渉は難しいのではないか。」

亀井良政常務理事「日本産婦人科医会の先生方は資料を保有しており、木村正先生が以前集められた大学病院の費用平均 140 万円というデータも厚生労働省に渡してあるので、それを踏まえ、国がどう判断するかである。」

齋藤昌利理事「例えば診療報酬基本単価が決まったとして、診療報酬改定には全国一律の改定ルールに従わなければならないのか。先ほどの『分娩のための保険』というような特別な保険の枠組みになるのであれば、適宜改定ができる形になるのか。」

亀井良政常務理事「物価上昇に応じたスライド制を常に主張している。」

増山寿常務理事「体制加算について、一時的なものではなく恒久的なものをと考えるが、用途についても病院全体ではなく、周産期医療に充てられるよう交渉してほしい。」

亀井良政常務理事「承知した。」

木村正監事「体制加算を要求する場合は参照資料を明示すべきと考える。ただし、今回のスキームを強引に否定すると不利な立場になるリスクもある。現時点では、私費部分の取り扱いを明確化し、そして補助金ではなく体制加算を確実に認めてもらうことが重要である。」

万代昌紀理事長「一つ一つの要件を確実に認めてもらい、できるだけ合理的な価格設定を求めることが必要である。引き続き尽力いただきたい。本会として全面的に応援するので、適宜情報共有をお願いします。」

(2) 自由民主党本部 社会保障制度調査会「こどもまんなか保健医療の実現に関するプロジェクトチーム」(座長：田村憲久議員) 開催報告

- ・第1回：11月10日(月)(自民党本部) 日本産婦人科医会とともにヒアリング(テーマ：産前から産後までの切れ目のない支援)に対応した。
- ・第2回：11月17日(月)(自民党本部)

[資料：医療制度検討2]

(3) 自由民主党「地域で安心して分娩できる医療施設の存続を目指す議員連盟」会合

- ・12月12日(金)(自民党本部) 予定

(4) 「メフィーゴ®パック適正使用委員会」報告(議事録)

- ・第3回：9月9日(火)

[資料：医療制度検討3]

3) 災害対策・復興委員会(井篁一彦理事)

(1) 災害対応

以下の災害が発生し、委員会メンバー等に連絡を取り、適宜被害状況の確認を行い情報共有が行われ、被災地域の分娩施設等に影響はないことを確認した。

- ・10月25日 北海道根室半島沖を震源とする地震(最大震度5弱)
- ・11月25日 熊本県阿蘇地方を震源とする地震(最大震度5強)

(2) PEACE 訓練時の利用申請：28 件

(3) 災害時小児周産期リエゾン養成研修等の講師推薦依頼について [資料：災害対策 1]
災害時小児周産期リエゾン養成研修（11/16、12/7、翌年 1/18、2/1）および東京都小児周産期医療体制研修等（11/2、11/16、11/24）の運営事務局より PEACE についての講師推薦の依頼が届き、委員および東京都のコアリエゾンの先生を委員会で選定し推薦を行った。

(4) PEACE の SMS 通知機能再開と運用方法変更について [資料：災害対策 2]
費用面の課題があり一旦停止していた SMS 通知について、委員会にて通知内容および頻度を減らす等検討し、運用方法も含めて見直しを行った。平時・訓練時での利用については費用面の課題が残っているため、災害時（災害設定時）のみ SMS が送信される運用とし、通知内容・頻度の見直しと併せて保守内で改修を行い、SMS 通知機能を再開した。また当該変更について利用団体への通知および本会ホームページのお知らせに掲載し周知を行った。

(5) 都道府県災害担当者の管理方法の変更について [資料：災害対策 3]
前回委員会にて決定した「都道府県の災害担当者の管理方法の変更」について、PEACE 上で各都道府県が直接行う方式へ変更となったこと記載した書面を 10 月に都道府県の災害担当部署に郵送し周知を行った。

(6) 災害時小児周産期リエゾン連絡協議会の幹事推薦依頼 [資料：災害対策 4]
災害時小児周産期リエゾン連絡協議会 幹事（任期：3 年間）について推薦依頼があった。委員会で協議し、津田副委員長、岩橋主務幹事、牧委員の 3 名を推薦する。

(7) PEACE 改修について
10 月 31 日に厚労省及び EMIS 運用ベンダと井篁委員長および岩橋主務幹事、植田委員、事務局で API 連携の打合せを行った。主に連携項目や課題の共有が行われた。来期の EMIS との連携開始に向け改修中である。

万代昌紀理事長「EMIS との連携は第一歩であると思うので、ぜひ進めていただきたい。このような話で恐縮だが、この PEACE の改修費について EMIS 側で負担するような話はないのか。」

井篁一彦理事「PEACE 側の改修費は本会が負担することになるが、今後も保守や運用面で費用が発生すると考えられるので、実際に連携を開始した後に運用面の費用等について協議していきたいと考えている。」

万代昌紀理事長「本会がどこまで負担しなければならないのかという段階に来ていると思う。国のために極めて重要な役割を本会が担っているのであり、費用面でも支援を受けることがあるべき姿ではないかと考える。機会があれば私も働きかけを行いたい。」

井篁一彦理事「厚生労働省や大臣、議員などに面会し、訴える機会を作りたい。」

4) 診療ガイドライン運営委員会（小林陽一理事）

(1) 会議開催

第 26 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (WEB 開催)	9 月 8 日
第 27 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (WEB 開催)	9 月 25 日
第 15 回診療ガイドライン婦人科外来編 2026 作成委員会 (WEB 開催)	9 月 25 日
第 1 回診療ガイドライン運営委員会 (WEB 開催)	10 月 15 日
第 28 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (WEB 開催)	10 月 23 日
第 4 回診療ガイドライン産科編 2026 評価委員会 (WEB 開催)	10 月 29 日
臨時開催・診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (WEB 開催)	11 月 4 日
第 29 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (ハイブリッド開催)	11 月 27 日
第 30 回診療ガイドライン産科編 2026 作成委員会 (WEB 開催)	12 月 15 日 【予定】

(2) 産婦人科診療ガイドライン 2023 (電子版付き書籍) 販売状況

	9 月販売数	10 月販売数	11 月販売数	累計販売数
産科編	59	47	32	17,290
婦人科外来編	30	22	19	11,952

(3) 診療ガイドライン策定参加者の COI 状態の開示について

産婦人科診療ガイドライン (産科編・婦人科外来編) 2026 に掲載する策定参加者の COI (2023 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日まで) 開示方法については、全員分を掲載すると紙面を圧迫する可能性があるため、URL または QR コードを掲載のうえ Web で閲覧できる形式にする。

(4) 産婦人科診療ガイドライン産科編 2026 改訂版については、既にパブリックコメントを 3 回実施のうえ全 CQ を HP に掲載したが、その後大幅な修正や追加が必要と考えられた CQ については第 4 回パブリックコメントを実施し、再度コンセンサスを得ることとした。

(5) 来年 4 月に発刊予定の産婦人科診療ガイドライン 2026 改訂版 (産科編・婦人科外来編) は、2023 改訂版の 8,000 円 (税込) から 1,000 円値上げして 1 冊 9,000 円での販売を検討している。金額について理事会で協議頂きたい。

小林陽一理事「2026 改訂版の産婦人科診療ガイドラインについて、諸物価の上昇を踏まえ、1,000 円値上げしたいと考えている。」

万代昌紀理事長「物価上昇を考慮したものであり、やむを得ない判断と考える。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

5) コンプライアンス委員会 (齋藤豪理事)

(1) 本会役員等への COI 自己申告書の提出依頼について

本会役員等へ 2025 年 10 月末を締切りとして COI 自己申告書の提出を依頼し、9 割以上の方にご提出いただいた。現在、申告内容の確認ならびに未提出者へのリマインドを行っている。

(2) 診療ガイドライン 2026 策定参加者への COI 開示依頼について

診療ガイドライン運営委員会より依頼があり、「産婦人科診療ガイドライン 2026」（産科編・婦人科外来編）策定参加者の COI 開示運用方針案について審議をした。12 月中旬から策定参加者に COI 自己申告の調査依頼を開始する予定である。

[資料：コンプライアンス 1]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

6) サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会（齋藤昌利理事）

(1) 会議開催

第 3 回サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会 (Web 開催)	11 月 27 日
加藤班合同企画 第 3 回班会議 (ハイブリッド開催)	12 月 22 日【予定】

(2) 「第 3 回医師の働き方改革実態調査」について

第 3 回目の調査を 11 月 5 日（水）～11 月 28 日（金）の期間で実施している。アンケート結果は、第 78 回学術講演会の委員会企画にて発表予定である。

齋藤昌利理事「各先生方から約 600 件の回答をいただき、現在アンケート結果を解析中である。5 月の学術集会の委員会企画にて発表予定である。」

(3) 「地域において安心して妊娠・子育てが可能となる安全な周産期医療体制の構築のための政策研究」（加藤班合同企画）

昨年実施した、全都道府県・全市区町村・全周産期母子医療センターを対象としたアンケート調査の結果をもとに、現在アンケート結果の解析作業を進めている。

(4) C-2 水準審査について

第 3 回審査委員会への申請を受け付けており、締切は令和 8 年 1 月 9 日（金）である。

7) 産婦人科未来委員会（谷口文紀理事）

(1) 会議開催

第 3 回未来委員会 (Web 開催)	11 月 28 日
第 10 回 Plus One Project 2 (POP2) チューター会議 (ハイブリッド開催)	2 月 27 日【予定】

(2) サマースクール(SS)

=====
第 20 回産婦人科サマースクール

開催日程：令和 8 年 8 月 22 日（土）～23 日（日）

会 場：アートホテル大阪ベイタワー（現地開催）

内 容：実技実習（分娩・産科外科手技・超音波）、臨床推論、未来相談会、他

=====
近年、運営経費の増加が顕著なため、サマースクール運営補助を目的として全国の医療

施設から寄附を募る。第2回理事会でご承認いただいたとおり、理事の先生におかれましては、2施設程度を目安に寄附いただける施設のご紹介をお願いしたい。
2026年度は、サマースクールの規模やチューター体制、参加者の満足度を考慮し、対象を医学部生に限定する案を検討している。これに合わせ、研修医2年目向けのPOP2を改め、2027年からは研修医1年目向けのPOP1として実施することを検討している。

[資料：未来1,未来2]

谷口文紀理事「サマースクールであるが、規模の増加や物価高騰により運営が厳しい状況になっている。前回は本委員会で寄附を募ったが、将来的な運営も見据え、理事の先生方には、寄附を検討いただける施設を2施設程度ご紹介いただきたい。また、こうした状況も踏まえ、サマースクールの対象を医学生に限定する案を検討している。それに伴い、2027年から研修医2年目向けのPOP2を研修医1年目向けのPOP1として実施することを検討している。」

万代昌紀理事長「寄附金はサマースクール用の募集になるのか、それとも本会全体への募集になるのか。」

谷口文紀理事「サマースクール用にしたい方がよいと考えている。」

万代昌紀理事長「先ほどクラウドファンディングの話もあったが、他のPOP等にも活用できるような募集方法があれば検討いただきたい。サマースクールは若手のリクルートにつながる重要な取り組みであり、理事の先生方には、私たちも含め、地方会でも寄附の呼びかけをお願いしたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) スプリングフォーラム (SF)

第16回スプリングフォーラム

開催日程：令和8年2月28日(土)～3月1日(日)

会場および開催形式：びわ湖大津プリンスホテル(現地開催)

テーマ：「誰も教えてくれなかった教え方の話

～教えることに向き合う全国の産婦人科仲間と繋がろう～」

外部講師：鈴木 研裕 先生(聖路加国際病院 消化器・一般外科 副院長/日本外科教育学会理事)

対象者：6～15年目程度の産婦人科医師 60名、産婦人科教授の先生方 5名程度

参加費：30,000円(1泊2食込み)

12月1日に参加者募集を締め切り、卒後6年目～15年目の先生は55名、教授の先生は6名の方から申し込みをいただいた。

(4) Plus One Project 2 (POP2)

第10回 Plus One Project 2

開催日程：令和8年4月25日(土)～4月26日(日)

会場および開催形式：パシフィコ横浜ノース(現地開催)

内容：実技実習(分娩・産科外科手技・腹腔鏡・超音波、ロボット)、
未来相談会、講演会

対象者 : 臨床研修医 2 年目
参加者 : 180 名 (予定)
チューター : 50~55 名 (予定)

=====
研修医が産婦人科を専攻する最後の一押しとなる本イベントは、皆様のご協力により参加希望数が年々増えており、昨年より参加者を増員した。チューター募集は 12 月 16 日 (火) から、参加者募集は令和 8 年 1 月 28 日 (水) から開始予定である。

(5) 第 78 回日本産科婦人科学会学術講演会 委員会企画

委員会企画のテーマを「未来を創造する、次世代医師の開拓 ― 他科と描くリクルートの新時代」とする。

開催日時 : 令和 8 年 5 月 15 日 (土) 9:40-11:40

会 場 : 第 3 会場 (グランドメルキュール札幌大通公園 2F リージェントホール)

企画構成 : 2 部構成 (講演、パネルディスカッション)

他学会のリクルートにおいてご活躍されている、若手の先生にお二人にご登壇を依頼している。

- ・橋爪 咲奈先生 (地方独立行政法人 市立吹田市民病院 乳腺外科)
- ・澤田 悠輔先生 (群馬大学大学院医学系研究科 救急医学分野)

(6) 専攻医アンケート

2024 年度産婦人科専攻医登録者を対象とした産婦人科リクルートに関するアンケート調査結果報告を日産婦 HP 未来委員会ページと「産婦人科医への扉」HP の ENVIRONMENT に掲載した。 [資料 : 未来 3]

万代昌紀理事長「このアンケートであるが、何か特徴的な点はあるのか。」

谷口文紀理事「産婦人科を専攻するきっかけとしては、周産期分野を中心とした臨床経験や座学が多かった。」

万代昌紀理事長「やはり周産期が多い。進路を決める時期は医学部 5・6 年生が中心であり、この層に対しリクルート活動を行うことは大きな意味があると考える。」

8) 医療安全推進委員会 (吉野潔理事)

(1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、令和 7 年 8 月、9 月、10 月の医療事故調査制度現況報告を受領した。 [資料 : 医療安全 1-1, 1-2, 1-3]

(2) 一般社団法人日本医療安全調査機構 医療事故・支援センターより、1 事例のセンター調査を行うため審議に協力していただける個別調査員の推薦依頼を受領した。調査部会長に下屋浩一郎先生 (川崎医科大学)、部会員に中塚幹也先生 (岡山大学) と鎌田泰彦先生 (広島市立広島市民病院) を本会より推薦した。

吉野潔理事「近畿地区の個人病院において、血栓症の疾患により患者が死亡した事例である。本会からの 3 名に加え、日本循環器学会、日本医療薬学会、日本助産学会より各 1 名が参加し、調査部会が開催される予定である。」

9) 公益事業推進委員会（前林亜紀主務幹事）

(1) 会議開催

第2回公益事業推進委員会（WEB開催）	11月17日
---------------------	--------

(2) 本会寄附金募集のホームページのレイアウトを一部変更した。昨年度本会へ寄附をいただいた方々のご芳名は本会機関誌に掲載しているが、同内容をHPでも掲載することとした。
[資料：公益事業1]

(3) 令和7年11月、あすか製薬株式会社様と、他個人より寄附金を頂戴した。
[資料：公益事業2]

(4) 寄附金の支援をお願いする企業の選定とアプローチ方法の検討について
本委員会で選定した企業や団体あてに今年度用に更新したリーフレットと、寄附金趣意書を発送し、寄附を募りたい。
[資料：公益事業3-1, 3-2, 3-3]

前林亜紀主務幹事「寄附支援依頼先の選定とアプローチ方法であるが、委員会では今年度の寄附金募集に向け、本会との親和性が高く、特に女性の健康に注力している企業を中心に約80社を選定した。各企業の特性に応じて内容を調整した数パターンの趣意書を準備し、それに対応した差込文書とともに、今年度用のリーフレットを送付する予定である。発送時期については、企業の予算編成及び決算期を考慮し、本理事会で承認いただければ、12月末より順次発送を開始したいと考えている。」

万代昌紀理事長「企業の特性に応じた複数のパターンを用意し、また決算時期まで考慮して準備いただいたことに感謝する。寄附が増えることを期待している。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

10) 臨床研究審査委員会（廣田泰理事）

(1) 「誓約書（様式D-3）」改定について

本会データベースを利用する臨床研究の研究責任者に提出を求めている「誓約書（様式D-3）」について、外部専門委員のご意見も踏まえ、遵守事項をより具体化した改定案を作成した。
[資料：臨床研究1-1, 1-2, 1-3]

廣田泰理事「誓約書（様式D-3）について、データベース管理・利活用委員会と連携し、改定案を作成した。具体的には、利用者の限定、利用目的の限定、個人同定の禁止、二次提供・転売の禁止や遵守違反時の対応など、遵守事項を明確に記載した内容へと改定することについて審議いただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 「本会登録事業データベース利用規約」改訂について

ART 登録事業の所管が臨床倫理監理委員会 登録・調査小委員会から生殖・内分泌委員会へ移管されることに伴い、関連規約の改訂を行いたい。あわせて、軽微な語句修正も反映している。
[資料：臨床研究 2]

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 第 78 回日本産科婦人科学会学術講演会 委員会企画について

データベース管理・利活用に関する検討委員会と合同で、『日産婦データベースを用いた臨床研究の最前線 — 周産期・腫瘍・生殖からの実践報告』をテーマとし、開催する予定である。本会データベースの利活用促進を目的とし、周産期・腫瘍・生殖の各領域でデータベースを活用した研究に取り組まれている先生方から、具体的な活用事例や臨床研究につながる実際的な利用方法、利用のポイントなどについてご経験を踏まえご講演いただく。

(4) 臨床研究審査報告

【旧指針】

- ①新規申請 0 件
- ②変更申請 0 件
- ③終了申請 0 件

【人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針】

①新規申請 3 件

- ・京都大学大学院医学研究科器官外科学講座婦人科学・産科学 講師 千草 義継会員より研究申請があり、日本産科婦人科学会周産期データベース使用申請として承認された「日本国内における子宮収縮抑制剤使用と周産期予後に関する実態調査」について新規申請があり、審査の結果、2025 年 9 月 12 日に審査結果を報告した。

[資料：臨床研究 3]

- ・がん研究会がん研有明病院 婦人科 副医長 阿部 彰子会員より研究申請があり、日本産科婦人科学会婦人科腫瘍データベース使用申請として承認された「卵巣がんに対するゲノム医療の実装と新規治療戦略構築のための全ゲノムおよびオミックス解析研究」について新規申請があり、審査の結果、2025 年 11 月 10 日に審査結果を報告した。

[資料：臨床研究 4]

- ・岡山大学学術研究院医歯薬学域 産科・婦人科学 教授 増山 寿会員より研究申請があり、日本産科婦人科学会周産期データベース使用申請として承認された「妊娠中の体重減少が肥満妊婦の周産期転帰に与える影響の検討」について新規申請があり、審査の結果、2025 年 11 月 19 日に審査結果を報告した。

[資料：臨床研究 5]

②変更申請 1 件

- ・大阪大学大学院医学系研究科産科学婦人科学・助教 中川 慧会員より、日本産科婦人科学会婦人科腫瘍データベースの使用が許可された「子宮頸がん症例に対する手術療法・放射線療法（同時化学放射線療法）・化学療法の成績における年齢因子の影響の解析」について変更申請があり、審査の結果、2025 年 10 月 2 日に審査結果を報告した。

[資料：臨床研究 6]

③終了申請 0 件

11) 感染対策連携委員会（金西賢治理事）

- (1) ファイザー助成金による「たまごクラブ・ひよこクラブ」オンライン記事（インタビュー形式）企画について [資料：感染対策 1]

金西賢治理事「ファイザー株式会社の助成によるRSウイルス母子免疫ワクチンに関する『たまごクラブ・ひよこクラブ』オンライン記事について、11月にRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化が決定したことを受け、できるだけ早急に進めたいと考えている。また、定期接種化に伴い、今後妊婦や各施設がスムーズに対応できるよう、会員および一般向けに周知を図りたい。」

12) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)推進委員会（角俊幸理事）

- (1) 本会 HP の当委員会情報コーナーに、会員専用として「委員会だより」(No.8)『女子スポーツ種目におけるSRY遺伝子検査をめぐる課題』を掲載したい。 [資料：SRHR 推進 1]

角俊幸理事「スポーツ競技団体の事例を紹介し、性の決定に関しては、多様な観点から考える必要があるとの情報提供を目的として掲載したいと考えている。」

万代昌紀理事長「現状を記載しているものと思われるが、センシティブな内容であり、記載内容に問題があるようであれば、SRHR委員会に連絡していただきたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (2) 来年5月の第78回学術講演会の際に委員会企画として、タイトル『考えよう、進めよう、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)』をシンポジウム形式で開催する。プログラムの一つに、「包括的性教育」をテーマに数名の専攻医の方にご登壇頂き、ディスカッションを行う予定である。

角俊幸理事「先ほど加藤聖子先生から提案があった旧優生保護法検討委員会の件に関しては、加藤聖子先生にも参画いただき、本委員会で検討していきたい。」

万代昌紀理事長「旧優性保護法検討委員会は、SRHR委員会の小委員会として設置し、加藤聖子先生を中心に対応していきたい。」

13) ダイバーシティ・人材育成推進委員会（山本英子特任理事）

- (1) 会議開催

令和7年度第2回ダイバーシティ・人材育成推進委員会（WEB）	11月21日
--------------------------------	--------

- (2) 日本・アジアの産婦人科医師を対象とした「働き方とジェンダーバイアスに関する調査」
- ・AOFOGとの共同研究は、おおむね2026年4月にデータ収集を完了する事を目標とし、2027年の日産婦学会学術講演会で結果を発表したいと考えている。
 - ・進捗状況は以下の通り（質問票1＝学会構成員などの調査票）。
- 注）第3回常務理事会開催後に進捗があった箇所を黒字で追加記載した。

国と学会名	担当者決定	質問票 1 回答	IRB 提出	IRB 承認	調査開始
フィリピン POGS	✓	✓			
オーストラリア・ ニュージーランド RANZCOG	✓	✓	✓		
パキスタン SOGP	✓	✓	✓		
マレーシア OGSM	✓	✓	✓	✓	
韓国 KSOG	✓	✓	✓	✓	✓
台湾 TAOG					
タイ RTCOG	✓	✓	✓	✓	✓
スリランカ SLCOG	✓	✓			

山本英子特任理事「その他の報告であるが、来年の委員会企画で、男性育休をテーマとした企画を行う予定であり、男性育休に関する調査の実施について検討を開始したところである。」

万代昌紀理事長「男性育休に関する調査とのことであるが、どのような内容の調査になるのか。」

山本英子特任理事「本会会員を対象に、オンラインによる調査を実施したいと考えている。他科で実施された調査は施設宛であったため、男性医師やその上司・同僚など医師個人を対象とした調査を想定している。まだ検討段階であり、具体化した段階で理事会等に報告したい。」

万代昌紀理事長「非常に重要な調査になると考える。何らかの提言につながる内容をまとめ、各施設の院長に送付し、男性も育休を取得しやすくなるようなプロダクトとしていただけるとよいと考える。よろしく願いたい。」

14) 公的プラットフォーム設立連携委員会（加藤聖子常務理事）

(1) 会議開催

第2回公的プラットフォーム設立連携委員会（ハイブリッド）	1月30日【予定】
------------------------------	-----------

(2) 10月24日こども家庭庁を訪問し、公的プラットフォームの設立に関する意見交換を行った。今後も非公式にこども家庭庁、厚生労働省と議論を継続していく。

(3) 日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会において、日産婦のPGT-M症例審査結果を確認していただいている。これに先立ち、日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会委員、事務局担当職員からPGT-M症例審査書類の開示に伴う秘密保持誓約書を提出していただいたが、今後の遺伝子・健康・社会」検討委員会とのさらなる協働を見据えて、本会と日本医学会との間でPGT-M症例審査に関する秘密保持契約の締結を検討している。

【資料：公的 PL1】

加藤聖子常務理事「誓約書については、日本医学会『遺伝子・健康・社会』検討委員会委員、事務局担当職員その他、日本医学会の会長、副会長からもいただいているが、改めて、本会と日本医学会の間で締結したい。」

万代昌紀理事長「実質はカバーできているが、将来のことを考えると日本医学会と締結すべきと考える。」

加藤聖子常務理事「承知した。先方の会長等役員が交代するタイミングで、組織同士の契約としたい。」

本件に関して特に異議はなく、全会一致で承認された。

15) データベース管理・利活用に関する検討委員会（山上亘特任理事）

(1) 会議開催

令和7年度第1回データベース管理・利活用に関する検討委員会コアメンバー会議（WEB開催）	9月9日
令和7年度第2回データベース管理・利活用に関する検討委員会（WEB開催）	11月10日

(3) データベースの商業利用について

山上亘特任理事「データベースの商業利用について、外部委員も交えて検討したが、現状収集しているデータは商業利用には適さず、商業利用する場合は、改めて同意を取得する必要があるとの見解であった。また、登録事業の成り立ちを踏まえると、もともと商業利用を目的としていないため、協力は難しいとの意見もあった。以上より現時点では、時期尚早との結論に至った。」

(3) 3 登録事業の研究実施計画書の改定について

- ・次の変更申請に合わせて、個人情報を経たデータベース同士の突合が可能なように研究実施計画書やオプトアウト文書の変更も行うこととした。1月20日の審査を予定している。

(4) UMIN への表敬訪問について

[資料：データベース 1]

山上亘特任理事「現在、周産期、生殖、腫瘍の登録事業は UMIN のデータベースを利用しているが、UMIN からはシステムの大幅な改定作業は行う意向はないと伝えられている。そのため UMIN を今後いつまで利用するかとの課題がある。」

(5) 他学会の登録事業の調査について

[資料：データベース 2]

山上亘特任理事「他学会がどのような登録事業を行っているかについて、本委員会の幹事の先生方に協力いただき調査した結果である。参考になるものがあれば、さらに詳細な調査を進めていきたいと考えている。一方で、国においても医療等情報の利活用推進に関する検討会が実施されており、その動向も踏まえながら将来のデータベースの在り方を検討していきたい。」

(6) 第 78 回日本産科婦人科学会学術講演会 委員会企画について

臨床研究審査委員会と合同で、『日産婦データベースを用いた臨床研究の最前線 — 周産

期・腫瘍・生殖からの実践報告』をテーマとし、開催する予定である。本会データベースの利活用促進を目的とし、周産期・腫瘍・生殖の各領域でデータベースを活用した研究に取り組まれている先生方から、具体的な活用事例や臨床研究につながる実際的な利用方法、利用のポイントなどについてご経験を踏まえご講演いただく。

万代昌紀理事長「できること、できないことを含めて調査を進めていただいている。最終的に本委員会が本会のデータベースを管轄する形となるのが望ましいと考える。引き続きよろしくお願ひしたい。」

以上